## 令和5年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和5年6月5日(月) 午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

- 2 会議に付した事件 議事日程のとおり
- 3 出席議員(14名)
  - 1番 酒 井 圭 治 君
  - 2番 長 岡 千惠子 君
  - 3番 川崎直文君
  - 4番 朝 井 征一郎 君
  - 5番 清水紀人君
  - 6番 金元 直栄君
  - 7番 森山 充君
  - 8番 清水憲一君
  - 9番 滝波登喜男君
  - 10番 齋藤則男君
  - 11番 上田 誠君
  - 12番 松川正樹君
  - 13番 楠 圭 介 君
  - 14番 中村 勘太郎 君
- 4 欠席議員(0名)
- 5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 北川善一君

教 長 秀 典 君 育 室 川昌士君 消 防 長 宮 総 務 課 長 吉 Ш 貞 夫 君 契約管財課 長 竹 澤 隆一君 災安全課 長 仁 君 防 吉 田 政 財 課 長 多 憲君 田 和 合 政 策 課 長 智 昭 君 総 清 水 住 民 税 務 課 長 原 史 君 武 会 計 課 長 常 久 君 石 田 福祉保健課 長 村 勇 樹 君 木 子育て支援課長 島 田 通 正君 農林課 長 黒 Ш 浩 徳 君 商工観光課長 守 美 直 君 江 建設課 根 孝 長 家 君 えい住支援課長 深 正 康 君 水 上下水道課長 勝 見 博 貴 君 学 校 教 育 課 長 健 君 Щ П 生 涯 学 習 課 長 朝 清 智 君 日

## 6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長清水和仁君書酒井春美君

# 午前10時00分 開議

### ~開 会 宣 告~

○議長(中村勘太郎君) おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集をいただき、ここに8日目の 議事が開会できますこと心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会はクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議 を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

~日程第1 一般質問~

○議長(中村勘太郎君) 一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番(森山 充君) 7番、森山です。皆さん、おはようございます。

だんだん暑くなってきましたけれども、今日も30度ぐらいになるというお話なので、ちょっと私みたいな体型、肥満体型にはこたえる季節になってまいりました。

ちょっと水とかも恋しい季節になりまして、以前、水産の仕事をしていたので すけれども、そういったところで水に入る仕事をしていましたので、その辺が少 しいい仕事だったのかなと思い出しながら過ごしている次第でございます。

その古巣から今回、北川副町長と深水課長さんと2名お迎えしたということで、 非常に心強いところかなと考えている次第ですけれども。特に、北川副町長、深 水さんもそうですけれども、何か県庁のエースだったらしいということをちょっ と私聞いておりまして、これから永平寺町と交流、連携とか深めていく中で、そ こら辺非常に心強いかなと。すごい助っ人を得たのかなと。永平寺町の未来も明 るいかなと、私は勝手に想像しています。

私はちょっと日なたのほうを歩いていましたので――日陰か。失礼しました。

間違えました。日陰を歩いていまして、日なたを歩いてきた北川さんたちの気持ちというのはちょっと分からないですけれども、そこら辺でご期待申し上げたいなと考えておるところでございます。

今日は、そういったところで、県との連携について少しお尋ねしようと考えています。

杉本県政に期待することをちょっとご質問しようかなと思ってはいるのですが、私ちょっと杉本県政と言いづらくて、県庁生活長かったものですから、どうも西川県政と間違える可能性があるので、その辺ちょっと、杉本県政と読み替えて聞いていただければと思うのですけれども。

4月の統一地方選挙で杉本県政がスタートしたわけですね。2期目ということで、1期目4年間の実績を受けての2期目という話ですけれども、もちろんこの永平寺町というのは福井県の一部ということで、これまでも県政とのすみ分けとか連携を図りながら町政の運営をしてきたというふうに思うわけです。割と、例えば土木とか農政なんかは結構二重行政、三重行政という指摘もあるわけですけれども、そこら辺考えながらも連携を図ってきたということを想像しているのですけれども。

そこで、ちょっとお伺いしますけれども、杉本県政の1期目の評価というのを どう考えているのかということと、2期目のスタートに当たって期待することを お尋ねしたいと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) お答えします。

杉本県政、本当に徹底現場主義、そしてチームふくい、そういった形でスタートしました。

その中で、物すごくスピード感を持ってスタートをしたのですが、豚コレラ、 豚熱や、コロナ、そして2021年の大雪という、そういった近々に迫られる課 題が多い中でのスタートだった、4年間だったのかなというふうに思います。

ただ、その4年間一緒に仕事をさせていただきまして、やっぱり物すごくスピード感がある。そしてもう一つは、物すごく現場をしっかり見ていただいて、本当にこれが必要なことなのかどうなのか、そういったのもしっかり見ていただけたなというふうに思います。

そういった中で、やはり私たちと県が話をするときにも、しっかりと建設的な 議論ができたというふうにも思っておりますし、また、ご存じのとおりいろいろ な災害の対応、本当にコロナの対応にしても、やはりスピード感もありましたし、 しっかりとお話を聞くとか、いろいろ全国に発信することもあったと思います。 そういったことを踏まえて、本当に1期目の4年間は福井県をいろいろな形で引 っ張っていっていただけたなというふうに思っております。

2期目につきましては、いよいよコロナもウイズコロナになってきましたし、 新幹線も、また中部縦貫道の開通も目前となってまいりました。

そんな中で、知事のマニフェスト「ふくいの新しい時代を拓く」として7つの重要政策と5つの基本政策が掲げられております。そのいずれにしましても、しっかりと町との連携、町が求められてくるというふうに思っておりますので、町も一つの自治体としてしっかり独立しつつ、また県と連携できるところはしっかり連携して進めていきたいと思いますので、杉本県政、これまで1期目の実績をさらに私たちの声、また一緒に協議する、そして永平寺町のいろんな現場を見ていただく、こういったことで物すごく今期待をしているところであります。

○議長(中村勘太郎君) 7番、森山君。

以上です。

- ○7番(森山 充君) ここに新聞の記事があって、私の愛読する日本経済新聞の記事ですけれども、知事、守りは評価されているということですけれども、「問われる突破力」ということで、なかなか攻めの姿勢というのが見えてこない。ちょっと目に見えるような成果というのもちょっと見当たらないのかなと考えておりまして、その辺はどんな期待があるのでしょうか。
- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今から子育て政策であったり、社会保障であったり、いろいろ福井県独自の政策が出てくるというふうに思っています。

それとやっぱり一番大きいのは新幹線。もちろん県でいろいろ発信とか支援をしていただく必要もありますが、ただ各市町との連携、これはやっぱりより相乗効果を生むということもありまして、いろいろな形でこれから攻めの施策が出てくるなとも思いますし、1期目のコロナの対応につきましても、いろいろしっかり守る政策でしたけど、例えばいろんな企業さんの支援であったり、そういったのも福井県独自の施策をやられていましたので、これから先ほど申し上げましたウイズコロナであったり、次の新幹線に向けて大きな攻めの施策が出てくることも今期待しているところです。

○議長(中村勘太郎君) 森山君。

○7番(森山 充君) ぜひ町長の期待、杉本さん応えていただければすごいいいことができるのでないかなと勝手に想像しております。

次の質問に移りますけれども、これ、ちょっと長ったらしいことを書いていまして、町内に敷地を持つ県関連機関ということで、県の出先機関とかをちょっと私は考えていたのですけど、出先機関はないというような可能性もあるということで、あえてこういうことを書かせてもらったのですけれども、例えば、私がイメージしているのは県立大学とか、私がかつていた内水面総合センターとか、そこら辺のことをちょっと想像しているのですけれども、そこら辺との連携ですよね。これまでもちょっと連携を図ってきたというふうに想像していますけれども、そこら辺の実績をどんなのがあったかというのを教えてもらうということと、あとその実績に対する評価ですね。それと、今後の方向性というのをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) 福井県立大学との連携としまして、平成28年11 月、包括的連携に関する協定を締結いたしました。

また、大学機関だけでなく、学生も含め、まちづくりに参加していただくため に、平成29年に若者や学生が活躍するまちづくりの推進に関する条例、これの 制定をしております。

これまでの取組の一例としまして、大学の先生には町の総合振興計画をはじめ、 景観、福祉等に係る計画の審議会の委員、策定委員として、またまちづくり会議、 講演会では有識者、オブザーバーとして参画をいただいております。

平成29年より大学の授業としまして永平寺町学、これを開講しております。 毎年、約20名の学生が、近助タクシーのことや、禅のことなど、町で調査、分析を行い、永平寺町についての学ぶ機会となっております。

令和3年、令和4年度には、学生が永平寺町の地域や暮らし、これの価値について学んだことをまとめた「ととのうまち永平寺町」ガイドブックを作成しました。このガイドブックを県外の移住フェア、東京、名古屋、大阪等のUターンセンターに設置しまして、移住定住を検討されている方へのPR資料として配布をしております。

令和3年4月には、福井県立大学の地域経済研究所が、町生活実態調査として、 コロナ禍における地域住民の実情や生活実感を踏まえたデータの蓄積と分析を行い、今後の町におけるコロナ対策を含む地域政策の方向性の提言として報告を受 けております。

さらに、まちづくりへの学生の参画では、町が譲り受けた民家を活用し、健康 長寿クラブとの世代間交流や機能別消防団員・大学生防災サポーターに加入して、 避難所において応急救護等の活動に参画をしていただいております。

若まちプロジェクトの一員としまして、町を探求してPRする施策の提案や、 2組のボランティアサークルが町内の施設にて小学生への学習支援の実施をして います。

また、自動運転の実証におきましては、学生が保安要員、遠隔監視者として従 事するなど、町との関わりは幅広い分野となっております。

今後の方向性としましては、引き続き協定等の施策について連携を図るほか、 総合振興計画の後期計画の施策となります若者と学生のまちづくりの支援を進め てまいりたいというふうに思っております。

次に、内水面センターのことについて申し上げます。

これ、福井市の地係の県の施設になりますが、町内での利用としましては、幼児園、小学校の遠足、あとは校外の学習等で活用されております。九頭竜川中部 漁協さんにお聞きしましたところ、鮎の稚魚の購入やサクラマスの共同研究等で 連携をしているということでございます。

休日には、多くの町民が気軽に利用できる遊び場、公園となっておりますので、 引き続き様々なことで活用させていただきたいというふうに思っています。

- ○議長(中村勘太郎君) 森山君。
- ○7番(森山 充君) 今のお話ですと、県立大学についてはガイドブックとかを作成したというような実績があると。そういったことの評価については、おおむね町としても満足しているという理解でよろしいのでしょうか。
- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 県立大学はこれまでも本当にいろいろな事業で連携を取らせていただいています。

今、課長が答弁させていただいた事業等を含めていろいろ、例えばコロナ禍の中、今回調査していただいたように、いつも連携が取れている中で相談もしやすい関係であったり、景観計画も県大の進士学長に委員長を務めていただいたたり、身近な大学としていろいろお互いに話をさせていただけるいい関係になっていると思いますし、10日ほど前もフィンドレー大学という県立大学と留学協定を結んでいるアメリカの大学が新町ハウスで町の健康長寿クラブの皆さんとゲームを

したり、いろいろな交流をしたりということで、いろいろな交流も県立大学のほうから声をかけていただくと、町としてもいろんな方々をご紹介して交流を持っていただく、そういった関係になっておりますので、町としては県立大学、本当に年々いろいろな成果を出させていただいておりますというふうに今思っております。

- ○議長(中村勘太郎君) 森山君。
- ○7番(森山 充君) 県立大学、非常に広大な敷地を持っていると。そういった中で、学生さんもたくさんいて、結構運動部とかも活動したりしていまして、割とそこら辺、町内の小中学校の部活の指導とか、そういったところでも少し連携が図れるのでないかと考えている次第でございます。

そこら辺については何か。もしこんなのを考えているというのがあればお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 今の部活動の休日指導というふうなことでちょっとご指摘 いただきましたので。

今のところ、本町は各運動部及び、美術部以外は一応地域の指導者の方が配置できていますので。ただ、これからやはり学生さんもいろんな形で指導をしていただけるような、そういう環境もこれから整備していきたいというふうに思っています。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) すいません。繰り返しのちょっと答弁になって申し 訳ございません。

今、部活動という形ではないのですけれども、大学生の方が町内の小学生の子どもに対しまして、少し教えていただくと。そういうふうな機会も、2つのボランティアサークルですけれども、そういう機会も持たせていただいておりますので、そういうところでもご協力いただいているということでございます。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 森山君。
- ○7番(森山 充君) そこら辺、連携深めながらやっていっていただければよりいいかなと考えているところです。

先日、ちょっと県立大学の食堂で食事をしたら、こんなガイドブックが置いて

ありまして、内容を見ると、ちょっと古い情報が結構入っているので、そこら辺少し、県立大学なので結構お客さんもよそから来るのでないかなと想像しますので、その辺、しっかりやっていただけたらなと考えております。

私からは以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 行政と県立大学の連携だけではなしに、例えば御陵地区の公 民館の皆さんと、あと福大や、県立大学との連携、また、今ほどの食堂も永平寺 の方がいろんな永平寺の皆さんとタッグを組んでといいますか、いろいろお話を しながら学食を運営していっているというのもありまして、いろんな方々が身近 にある県立大学と連携を取ってやっていただけているのも一つの成果かなと思っ ておりますので、よろしくお願いします。
- ○議長(中村勘太郎君) 森山君。
- ○7番(森山 充君) 以上、終わります。
- ○議長(中村勘太郎君) 次に、1番、酒井君の質問を許します。 1番、酒井君。
- ○1番(酒井圭治君) おはようございます。

まず、1週間前ですが、中島河川公園で水防訓練が実施されました。その5日後の6月2日、本町での大雨警報が発令される事態となりましたが、今回は幸いにも被害は免れたようでございます。

東海地方では、多くの被害というふうなこともございました。心よりお見舞い 申し上げたいというふうに思っているところです。

さて、町では4月から新たな体制がスタートしていますが、えい住支援課ですね。この課もネーミングが私として非常にすばらしいなというふうに思っているところでございます。移住定住の基本は、やはり町を愛し、長く住んでもらえる、永住という、そういった意味合いの視点からも、原点がそういう発想に切り替わる、その言葉に非常に今後も期待しているところでございます。

さて、先日、厚生労働省のまとめで、2020年、市区町村別生命表が報道されておりました。市区町村別生命表は5年に一回の割合で、今回は5回目、福井県内平均寿命は、女性が87.8歳、男性が82歳と。女性のトップは坂井市でございました。88.3歳。永平寺町の女性の平均寿命、これは87.6歳でございました。男性については、何と永平寺町がトップで82.5歳であります。そういったことがこういったふうに大きな見出しで報道されておりました。私も

まだしばらく頑張れるかなという気がしているところでございます。

これは、永平寺町がバランスの取れた政策を進められて、地域住民の健康福祉 にも非常に貢献されている、そういった結果だろうなというふうに思っていると ころでございます。

そこで、今回の質問は、永平寺町の地域医療体制について伺ってまいりたいと 思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、永平寺町総合振興計画の後期基本計画が本年3月に示されておりますが、 本町の医療機関は福井大学医学部附属病院をはじめ、一般診療所7か所、歯科診療所7か所、2019年に町立在宅訪問診療所が開設されておりますが、現在の 医療を取り巻く環境は、感染症対策等も含めまして非常に大きな変化の中にある と思っているところでございます。

日本医師会の地域医療情報システムから、永平寺町の2020年の人口は1万8,965人、65歳以上が5,610人、いずれも国調からの調査ということとなっておりますが、大きく見て、永平寺町内においての医療体制の課題というのは、今後、大枠で結構ですが、どういうふうに考えられていますか。お示しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) まず、永平寺町の医療体制は、福井県の地域医療構想の4つの医療圏域のうち、福井・坂井医療圏にて設定をされています。いずれの圏域でも高齢化の伸展は医療体制にちょっと変化を与えておりまして、慢性疾患を抱えた患者さん、これが増加しております。これに対応すべく、高度急性期から在宅医療まで、状態に応じた適切な医療提供体制を構築すること、併せて医療関係者、介護事業の関係者、行政も含めて連携した施策を進めていく必要があるということになっております。

本町の課題として挙げるならば、以前から言われていることですが、受療動向から見ますと、高度で専門科のある病院が近くに立地しているということ、初診のうちからその病院を受診する傾向があるということが大きな課題になっています。患者さんが大きな病院に集中しますと、本来担うべき高度医療、これに支障を来す場合、それと待ち時間が長くなるというよくない事象が出てきます。住民の方には、かかりつけ医を持ち、必要に応じて専門的な治療を受けられるような体制づくり、意識の啓発をしていくという必要があるなと考えております。

○議長(中村勘太郎君) 1番、酒井君。

○1番(酒井圭治君) 今、複雑化する社会ですが、やはり医療の現場においても新たな状態が起きつつあると。

また、地の利で考えると、やっぱり大きな大学病院があるというと、それですばらしいというふうに考えてしまいます。やはり高度化というような、そういったところでいきなり高度化の診療をされるという、そういったこともやはり問題になっているということだというふうに考えます。今後、やっぱりかかりつけ医ということが非常に大切になってくるのだろうなというふうには思うところでございます。

そこでお伺いいたしますが、この地域医療体制ですが、このことから考えて、 町として2025年度の国の地域医療構想実現に向けた年間医療機関の機能再検 証の進捗状況という、そういったものがございますが、これについての遅れは生 じていないかということでございます。

国は、2025年、団塊の世代は約800万が75歳以上になる。医療介護の需要がさらに増加するというふうに考えているわけです。今後、急速に医療ニーズが増加いたしまして、複雑化していく状況がある。今おっしゃられた内容も含むというふうに思っているところです。

従来型の医療提供体制、例えば病院完結型の医療では、今後の医療ニーズに効果的なことで応えることが非常に難しくなるなというふうに想定し、各地域に2025年度の医療ニーズを踏まえた地域医療の再検証を国は求めているというふうに認識しているところでございます。

このことからも、本町としては将来にわたって地域包括ケアシステム、やはり この充実が求められるのかなというふうには考えるわけですが、この進捗度合い についてはいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 医療体制の進捗ということで申し上げますが、先ほど申し上げました地域医療構想、第8次医療計画というのもございますが、これの策定、新興感染症に対応した体制、これらの検討を行っております。病床機能の調整も併せて行っておりますし、病院と診療所の連携ということも推進しております。これには、公立、民間の医療機関も含めて調整、協議しております。令和5年度で感染症病床の確保など具体的な議論に入る予定とのことを聞いております。

病床の再編につきましては、非常にデリケートな項目になっておりますが、遅

れが生じているとは聞いておりません。

本町の地域包括ケアシステムでは、まず、ご自宅での生活支援サービスの充実に取り組んでおります。民生委員さん等による見守り活動、これをはじめ在宅福祉サービス事業での外出支援、配食サービス、介護予防教室の開催、介護予防教室への取組の勧奨、これらがあります。

地域での取組では、具体例を挙げますと、上志比ひまわりサポート会の活動、 また地区振興会の活動から近所タクシーの展開もなされております。高齢者の生 活支援にはなくてはならない大きな支援になっていると考えております。

実際、医療が必要になった場合、それから介護が必要になった場合というケースがございますが、このサービス体制では専門職の連携を深め、多様化する課題に丁寧に対応できるよう進めております。地域で支える医療、これを目指し設置した町立診療所では、訪問診療、看取りの件数が徐々に増えております。医療・介護の連携が進んで充実が図られているというふうに考えております。

今年度からの訪問看護も併せて行います。在宅医療、介護の環境の質の向上を 図ってまいりたいと思います。

コロナ禍におきましては、地区へ出向いたこれらの事業の説明会、これが停滞 しておりましたが、今後挽回を図りたいと考えております。

今年の3月には、高齢期への備えについて、介護協定を結んだ企業さんとエンディングノートも活用しながら、住民の方向けの啓発に取り組んでおります。推進としては、順調とは言えないまでも図られているというふうに考えております。

### ○議長(中村勘太郎君) 酒井君。

○1番(酒井圭治君) また、地域包括ケアシステムについては、やはり今、話の内容にも出てきますが、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後の瞬間まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、すまいに関するサービスを一体的に提供するというふうなことになっておりますが、そのことを今のお話を聞いていると、所期の目的は対応できるのかなというふうに思っているところでございます。

そこで、最後の質問になりますが、現在の振興計画の後期基本計画では、在宅療養支援診療室が令和8年、目標値2施設となっておりますが、これ達成の見込みはいかがでございますか。というのは、やはり関係の方、ドクターも医者も看護師も介護福祉関係、いろんな担当の方が絡むと思いますので、そういった人材的なものとか、そういったものがちょっと気になったところなので、そういった

ことが令和8年で目標値2施設が現実に可能なのかなというところでお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 在宅療養支援診療所ですが、現時点での1施設というのは町立在宅訪問診療所です。24時間365日の対応ができる体制ということで、ハードルは高い機能だと思っております。現状では、福井大学の指定管理ということで、ドクター、それから看護師さんも確保できているところではございますが、働き方改革等の絡みからは非常に厳しいということも聞いております。ただ、現体制については守っていきたいということ。

今後の計画で、さらにもう1か所という計画ですが、2035年頃までは介護サービスの需要が現在よりも増えるという予測があります。民間の医療機関の参入にも期待しながら進めてまいりたい。ただ、住民の方には一日でも長く元気な状態で生活できるよう、介護予防事業を進めていきたいという考えでございます。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) この在宅訪問診療所におきましては、先ほどちょっとありました永平寺町は看取りが少ない町でした。それともう一つ、在宅訪問、最後はなかなか施設等に入れない、そういった状況になってくる中で、在宅でどういうふうに安心して生活できるかという中で、在宅訪問診療所を設置させていただきました。

ここにつきまして、実は永平寺町も福井市に近いエリア、ここにつきましては、 医師法の中で福井市、坂井市もお医者さんが在宅訪問診療をしていただける。これは半径16キロという決まりがあります。その中で、どんどんどんどん奥越の ほうにいけば、在宅を受けるパーセンテージが下がってくる。お医者さんが少な くなってくるという中で、しっかりと永平寺町全体を安心して生活できるエリア にするということも含めて、診療所をオープンしております。

もう一つ、この診療所の特色は、先ほどは県立大学の話でしたけれども、ここは福井大学医学部、大学がある町ということで、急性期の病院が介護にも参入していただける。指定管理を受けていただけるということで、大学との連携、そして大学は病院を通じて過疎地やいろんなところの総合医、お医者さんを育てる、そういったお互いのメリットがあった中で今できている、そういった状況かなと思います。

おっしゃるとおり、これからどんどんどんどんまだまだこういった需要が増え

てきますが、それともう一つ、町に診療所のお医者さんがいらっしゃいます。やはり高齢化が進みますと、在宅に行く時間がなくて外来を受けるので手いっぱいになってくる。そういった中で、診療所と町のお医者さんが連携を取って、どちらかが主治医、どちらかが副主治医という形で永平寺町の皆さんの不安なところを取り除いて診療に当たる。その中で、今度働き方改革、医療はいろいろ忙しくなってきましたので、今年度よりみなし介護訪問ステーションも診療所の中にオープンさせていただいて、お医者さんが行かないまでもしっかりとサポートできる、こういった体制を今取っていますので、これから多分いろな形でまたニーズとか増えてきますが、永平寺町はやっぱりここと町の皆さんを核として次の展開を考えやすい環境なのかなとも思っています。課題はいっぱいありますが、引き続き将来の少子・高齢化、高齢社会に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 酒井君。
- ○1番(酒井圭治君) ありがとうございました。

おっしゃるとおり、今進められているのだろうなというふうに思っているところでございます。

永平寺町の医療体制、包括ケア等、この体制を私は非常に誇れるものだという ふうに思っております。私ごとではございますが、昨年、この議員職に就く前で すが、母を亡くしておりまして、当時、母は93歳でございました。性格は非常 にはっきりとした人でございまして、自分の葬儀は家族葬でやってくれとか、写 真はこの写真がいいのだとか、病院はこういった個室、ランクはこれみたいな、 そんな人でして、病院生活をそれこそ楽しむようなタイプのような人でございま した。

しかし、その病院で亡くなる直前、直前です。本当に。私の耳元で一言、「家に帰りたいな」とつぶやいて、そして旅立ってまいりました。そのことがやはり 私もいまだに心に引っかかっているところでございます。

本事業につきましては、施策という言葉だけでは、やはり計り知れないというか、人の尊厳に関わる多くの深い大事な事業、施策というふうにあるというふうに今私は気づかされているというところでございます。

町の、特に町立在宅訪問診療所につきましては、行政と大学がコラボレーションしながら、在宅医療推進の拠点化を図られている。また、医療従事者の貴重な経験の場として人材の育成もそういったことにもつなげ、言われたように今年3

月からは訪問介護もスタートした。患者とその家族の思いなどもケアし、支援していく。そういった体制となっているというふうに思っております。これは、全国的に見て非常に秀でた事業であるというふうに思っているところでございます。包括ケアからの介護についても事例の検討会であるとか、またアクションプラン、駅中カフェ、また多くの対策を日夜多くの関係者の皆様がその対策に努力されていると今認識させていただいているところでございます。

今後も、こういったすぐれた、永平寺町の地域包括ケア体制も十分充実していただきながら、ぜひ今話題となっています町民のウェルビーイングについてつなげていただけるようお願い申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長(中村勘太郎君) 暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時50分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、松川君の質問を許します。

12番1松川君。

○12番(松川正樹君) 松川です。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問、5問用意をさせていただきました。どうも最近、5問というのが私のパターンになってきまして、別に5問をノルマにしているわけでないのですが、最近ちょっと体力も落ちてきているので、全体的に短めの時間にしたいと思います。どうかお楽に聞いてください。

5つの1番目、小中高の教科内容に接続性がない。2番目、映画制作の真の狙いはどこにあるか。3番目、マンホールの蓋のデザインをまちおこしに活用できないか。4番目、上志比の過疎からの脱却準備は進んでいるのか。最後5番目は、もうすぐ新幹線が福井にやってくるであります。

では、早速1番目から始めます。

今年の知事選挙の直前に、議会のほうで杉本知事さんに何か言いたいことないかということで、私と金元さんと長岡さんの3人が手を挙げて、それぞれしばらく話をさせていただきました。本当に知事、とてもお上手な方で、我々3人の質問を非常に褒めていただきまして、その勢いで同じ内容をさせていただきます。

テーマは、今も申し上げましたけれども、学校教育の授業のことであります。

幼、小、中、高、大の教科内容の接続性をより分かりやすくすることを望むというものでありますが、教科によって多少の違いはあるものの、幼から小、小から中、中から高、高から大へと進むときと、なだらかな坂を上るようにレベルアップが徐々に上がっていけばいいのですが、ところがそうはうまくならないです。特に小から中、中から高へと移行するとき、ぽんと飛ぶ感じで急な坂のように上がってしまう。だから、これは教わる側にとっては大問題です。人によっては坂ではなくて壁のようになってしまう。残念ながら教科書の内容そのものがそうなっていると思います。そんなうまいぐあいに教科書が初めからつくられていないということであります。

これはひとえに文科省の責任でありますけれども、より問題なのは、そんな教科書だと文科省自身も知っているし、小中高の現場の先生方も気がついている。 しかし、気がついているけれども、現場の先生方はカリキュラムまではいじれない。じゃ、どうすればいいのかというと、あるいはどうしているのかというと、そこら辺が問題なのです。

まず、これらのことを現場の先生方がどんな問題意識を持っているかにかかってきます。持っていらっしゃるとは存じますけれども、子どもたちがギャップ意識を持たないように、先生方が授業の中で意識的に創意工夫をされているか。そういうようなのがあると思います。そこら辺をこんなふうにしていますよということを教えていただきたいなとまずは思います。どのような指導を教育委員会は現場の先生方にしているのか。

学校の在り方検討委員会でも、こういう話題は出なかったのかなと、そんなことも出ていれば教えていただきたいなと思います。

今、福井市の高志中学校では、一種の中高一貫によって接続性のあるスムーズな学業のレベルアップを図ろうとしているのではないかと思っています。私は、この高志中学校の取組は、普通の中学に比べて非常に公平性を欠いたものであると以前から感じています。逆に言えば、高志中学校の取組を一日も早くほかの普通の公立中学校に広めるべきだというふうに前々から思っています。

勝山市も最近大変なことでいろいろ話は聞いているのですが、高校の先生方に 中学校の授業のお手伝いをしてほしいという、そういう動きを求める声もあると 聞いています。徐々にこういう時代に変わりつつあるのでないかというふうに私 は勝手に思っています。

そこで質問です。町の教育委員会が接続性のあるスムーズな学業のレベルアッ

プにどのような認識でいるのか。そして、高校を持っていないならいない永平寺町において、高志中学校や市立中学校の実践している一種の中高一貫の体制に対し、対抗策を考えているのか。私はむしろその独自の対抗策こそが永平寺町の教育力アップにつながると思います。私は、全ての子どもたちが伸び伸びとした学校生活を送り、未来を見られるようになることを心から願っていますので、答えられる範囲でよろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) ありがとうございます。

接続性についてですが、これは議員のおっしゃるとおり非常に重要だと思います。特に学習面だけでなしに生活面も必要だというふうに思っています。

そういう中で、町内での取組ですけど、まず、幼、小、中の先生方を対象にした、各小中学校年2回、そして幼児園は年1回の授業研究会、授業参観及び授業研究会を実施し、交流を行っています。

また、このように幼、小、中のつながりや指導の一貫性を意識した情報交換会 も開催しています。

なお、小中学校に関しましては、長期休暇中に3中学校区で教科に関する情報 交換会などを開催し、小中学校の接続性の強化を図っています。

それから、中高の対抗策についてご質問があったと思います。

県教委が推進しています高校の探求型学習を町内の中学校でも取り入れています。例えば、本町独自のふるさと教育ですが、生徒自ら課題を設定し、解決に向けて情報を収集、整理、分析、そして周囲の人との意見交換、そして協働しながら学習を進めています。

12月には、これは去年も実施しましたが、3中学校での発表会、そして2月には県教育委員会が主催します福井ふるさとフェスタにも参加予定でございます。

また、そのほかにも教科でも課題解決学習というようなものを取り入れて、高校との接続性を図っております。

なお、それぞれの学校、指導力向上事業ということで、校内研究の充実、それ ぞれの学校の児童生徒の実態に即して今年1年取組を強化していくかというふう な、そういうようなものを年度初めに提出し、年度末にはその成果を私のほうに 報告し、10校で情報を共有するというふうな取組も行っています。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 12番、松川君。
- ○12番(松川正樹君) 私、久しぶりに中学1年生の子に英語を教えなきゃいけないはめになって、久しぶりに英語の教科書を見ました。そうすると、3年間の間にぐっと変わっています。昔は本当に「This is a pen」から始まって、徐々に徐々にレベルアップしていったのですけれども、いきなりBe動詞やら一般動詞やら、何らがゴチャマゼになって出てきます。あれ、正直言って、今の子どもはかわいそうと思ったね。ちょっと英語嫌いが増えると思いますわ。余計な心配ですけど。

そして、かつ、英語の先生もかわいそうと思います。相当英語に時間をかける ことが出来ればいいですけど、かといって時間も限られている中で、そこら辺、 要注意して見守っていただければありがたいと思います。

2番目に行きます。 2番目は、映画制作の真の狙いはどこにあるかということ でありますが、極めて率直な質問で恐縮ですけれども、お願いします。

正直言って、映画制作の次の展開がとても心配です。昨年の4月頃、まちおこし協力隊の一員として東京藝術大学出身の谷原さんという方の紹介が広報永平寺に大々的に取り上げられました。彼女は紹介記事によりますと、音楽と映画制作が得意分野とのことであります。音楽に関しては、既にケーブルテレビにおいてピアノの抜群な腕前をいかんなく発揮されましたので、住民の方々にも広く知れ渡っていると思います。

一方、映画制作のほうも、いずれ動きはあるだろうというふうに心待ちにしていたら、ちゃんと果報が届きました。地域のみんなで映画をつくろうという呼びかけでありました。すぐ手を挙げました。もともと映画好きということもありますが、地域おこし協力隊にも以前から関心があったからということもあります。

谷原さんは、最近でいうと4人目の登場であります。ついこの間まで3人の若者が同時に頑張っていたときもあったのですが、あまり成果と言えるものがないままにリタイアされたようであります。これに懲りて、町もしばらくお休みするのかなと思っていたのですが、久しぶりに大型新人の登場と相なりました。

それと、農業関係のまちおこしにも手を挙げてくれた方がお2人いらっしゃって、協力隊がまた新しく今立て続けに3人になりました。

いずれも今度は3人とも女性ということで、また3人の皆さんに新しく期待を しようと思っていますけれども、今回のところは谷原さんの話が中心になります。 何をもって失敗とか成功とか言う判断は難しけれども、以前の3人は申し訳な いけど成功であったとは言えない。その3人さんとは結構コミュニケーションを持っていました。私が。やっぱりいろんな話をしながら、ちょっと大丈夫かなという不安はあったのですが、それでもやっぱり立場上、私はその方とは同僚でも上司でもないので、深い人間関係を結ぶ事はできなくて、あまり厳しいことは言えないし、そんなのでただ心配をしていただけであります。だから、今度こそはある程度そばにいて支えてあげたいという気持ちが結構ありました。やっぱり結果を出してほしいですね。

ところが、それですぐ実行委員に手を挙げました。ところが、4回実行委員会に顔を出していたものの、谷原さんのほうから私がもう実行委員を引いてくださっても結構ですよとやんわり言われました。正直言ってショックでありましたが、その当時、最初の頃は本当に実行委員の方々は少なくて、これどうなるかなと思って心配だったのですが、次に私が4回ぐらい登場した頃にばたばたと実行委員の方が増えて、もう30人ぐらい、まだもっと増えたと思いますけど、ああもう大丈夫だなという気持ちもありました。だから、身を引いたわけでありますが、それでも応援したいという気持ちに変わりはありません。いずれ映画も完成し、最近の広報永平寺でもそれが盛んに宣伝をされています。一日も早く見てみたいなと思っておりますが、大変に楽しみであります。

だから、期待もしているのですけれども、心配なこともある。それは、今後の展開がどうなるのかなということであります。今回は、何らかの形で映画が1本できます。できるのですけれども、その1本が谷原さんをはじめ映画づくりに関わった方々がどんな影響を与えるのかなということです。どんなことを感じているのかなと。次の映画づくりにうまくつながっていけばいいのかなということを心配しています。2本、3本とつながっていくことだけが成功とは必ずしも言えませんけれども、やっぱり2本、3本とつながっていくことにこしたことはありません。

そこら辺を担当課は客観的によく見ていると思うのですが、ぜひ次につながるようなムードづくりをしていただければと思いますが、どうですか。どんなような感触をお持ちですか。お尋ねします。

- ○議長(中村勘太郎君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(朝日清智君) それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、次の映画制作につながっていくかといったご質問ですが、近々に今回ご 協力いただいたスタッフや出演者の方からご意見をお聞きし、協力大変である谷 原氏とも協議しながら判断していきたいと思います。

また、町民の文化芸術への意識向上を目的とし、地域おこし協力隊に谷原氏を 採用しました町としましては、映画制作はもちろんですが、専門である音楽分野 でも経験を生かして、着任時に創造的なまちづくりをし、町民がクリエーティブ になれるような面白い町にしていきたいと抱負を述べられたことを実現できるよ う、さらに力を発揮していただきたいと思いますし、町としてバックアップして いきたいと思っております。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 松川君。
- ○12番(松川正樹君) 私もいろいろ心配はしているのですが、とにかく1本見てからの話になってきますし、また、映画を見てからいろいろと感想を述べさせていただきたいと思います。

次へ行きます。3番目、マンホールの蓋のデザインをまちおこしに活用できな かということに移ります。

1年以上前に、新聞記事ですが、「マンホールのTシャツで福井をPR」という、結構大きな特集記事が出たことがあります。「マンホールとアパレルで日本を元気に、おしゃれに」というフレーズでありました。ご当地のマンホールのTシャツ化に取り組むアパレルブランド、JAPAN UNGERGROUNDという会社のラインナップに福井市のフェニックスが加わったという紹介があり、同社の代表は、マンホールの蓋はその地の情報が集まった観光資源とおっしゃり、私たちの活動は福井に関心を持つ人が増えればともおっしゃっています。福井市のシンボル不死鳥フェニックスをデザインしたマンホールの蓋は、1989年の市制100年を記念して造られたものでありまして、福井市の担当者は、「デザインは公募にて選んだ。戦災、震災から立ち上がった不屈の精神が込められている」と説明は私どもも存じ上げています。同社の2人は実物を手に、誰がどう見ても格好いいと。意味も素敵だと大絶賛。

ところで、松岡のマンホールのデザインはご存じでしょうか。鮎と松を中心の 絵柄で、フェニックスをデザインしたマンホールに負けず劣らずの出来であると 私は昔から感じています。そのデザインを直ちに思い浮かべられる方は相当の松 岡愛の持ち主だと思います。私は、このマンホールのデザインに出会った頃から 一目ぼれしていて、何とかもっとこの松岡のマンホールを世の中に知っていただ きたいと思っています。 福井県とかいろいろなご当地となるマンホールに注目して、マンホールのデザインがカードやスタンプとしてまちおこしに採用されるようになりました。そういうニュースが新聞やケーブルテレビで紹介され話題になっていると、いち早くそういう着想を持った私の発想もまんざらではないというふうに一人で悦に入っていますが、考えてみたら、永平寺町には当然松岡以外のマンホールが幾つもあります。実際、私も松岡のマンホールしか知らないわけですが、一度こんなデザインですよとみんなで知る機会があればいいなと感じています。どれが一番格好いいとかという競う必要はありません。私たちの町うちだけでも話題にして盛り上がればいいと思っています。関係者だけでもわいわいやっているうちに話が膨らみ、面白い話に化けていけばいいなと思うわけであります。

大本山永平寺をモチーフにしたPRももちろん結構ですけれども、マンホールの蓋のような松岡、永平寺、上志比あるいは吉野、御陵の歴史が感じられる資源を生かした町のPRの企画なども考えてみてはどうでしょうか。ご答弁お願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(勝見博貴君) お答えさせていただきます。

現在、町内には合併当初整備以降、約7,500個のマンホールがあり、今、議員さんおっしゃられたように、松岡地区や永平寺地区の一部では町の資源をあしらったマンホールが設置されております。

町内の下水道整備は合併前にほぼ完了し、マンホール自体の健全度も低くはないため、旧3町村における企画についてはこれまで行ってきておりませんが、全国一部地域よっては集客やイメージアップの一役を担っていることは承知しているところでございます。

ただ、マンホール蓋を取り替えるための費用は、通常のマンホールは1か所当 たり30万ほどでございますが、デザインマンホールとなると約70万円の費用 が発生してきます。

現在、下水道事業は経営戦略に基づいて、ストックマネジメント計画を立て、 中央浄化センターの長寿命化事業を優先的に実施しておるところでございます。 今後松岡の公共下水道や上志比農業集落排水事業に関する施設の更新計画を立て ていく必要もございます。

デザインマンホールに関しましては、過去に永平寺地区では特定のデザインの 上を車両が通過するということなどに対して様々なご意見があったということも ございます。

ただ、デザインマンホールは下水道に対する町民への理解やイメージの向上にもつながっていくということでもございますので、今後の設置に関しましては、整備される施設であるとか、老朽管対策などの更新時などと併せて、設置場所を考慮しながら採用の検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(中村勘太郎君) 松川君。
- ○12番(松川正樹君) どういうご答弁が返ってくるかまるで見当がつかなかったのですが、今、お金のかかる話をされて、私はそんなお金をかけてまでハード面でどうしようというつもりはない。ソフト面で、デザインを楽しむというか、そういうことを町の話題としてすればいいんかなということを思っていますので、少しもうちょっと頭を柔らかく持っていただいて、さらに前向きのお考え方を今後していただきたいなと思います。

4番目に行きます。4番目は、上志比の過疎からの脱却準備は進んでいるかであります。

昨年の12月定例会にて、上志比の過疎問題に関連して2点をテーマに絞り、一般質問をさせていただきました。その2点とは、1つは上志比の過疎指定に大きな波紋、もう一つはその過疎を脱却し、劇的復活を模索するというものでありました。その中で選抜された課長さんたちが勉強会で、永平寺町過疎地域持続的発展計画という対策をつくっていただいた。なかなかの力作で、高く評価できます。早く過疎からの脱却を図れる利用計画約20が紹介されています。

また、過疎地域持続的発展計画の鍵は地元の上志比振興会が握っており、住民の方々が当事者意識を持ち、自発的に取り組めるかどうかがポイントです。また、振興会におかれては、町がつくられた発展計画についてもいま一度遠慮せずに精査することもお示ししました。

どうでしょうね。どういうスケジュールで持続的発展計画を実行していくのでしょうか。220の事業計画を全て実行するとは考えにくい。どんなふうに取捨選択していくのでしょうか。あまり慌てている様子もないのでちょっと心配ですね。いつまでに答えを出さなきゃいけないという期限もあるのかなと思っております。とにかく一日も早く極めて有利な借金である過疎債を使える事業に絞ってもらって、まちの雰囲気を盛り上げていただければいいなと思っております。お尋ねよろしくお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) 今ほどの質問で、過疎計画のスケジュールの件と具体的な事業内容ということでお答えさせていただきます。

9月、12月、3月議会にて計画について申し上げておりますが、過疎計画書の38ページから40ページに記載しました11の展開区分の施策を進める計画の期間としましては、令和4年度から令和7年度となっております。

計画に記載されました事業は、新たに取り組む事業もあれば、従来から継続する事業も盛り込んでございます。例えば、子ども医療費助成の確保、住民の日常的な移動のための公共交通手段の確保、地区の集落センターの改修への補助及び住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことについての、現在もこれからも継続してまいります。

また、過疎の地域持続的発展計画の17ページには、移住定住、地域間交流の促進対策、これが記載されております。令和5年度の当初予算では、移住関連、空き家対策関連での新たな補助制度による人の流れの促進を進める施策を創設したほか、えちぜん鉄道の通学定期券購入の補助率の拡充など計画に基づき進めているところでございます。

20ページには、農林水産業、商工業対策が記載されております。町内での新規創業者への支援事業や輸出向けHACCP対応となる施設整備への補助など、産業振興対策も併せて進めているところです。

関連する新規事業等については、取組の際に個々に周知、説明をした上で事業 着手、執行するほか、新たなご提案があれば関係課と事業の見当を図ってまいり たいと思っております。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) スケジュール感のご質問だったと思います。今、いろいろな 政策はもうお示ししたとおり、今、4月から進めさせていただいております。

ただ、いろいろな特別枠を設けさせていただいていますが、しっかりとこれを 利用する方といいますか、そのうちらの事業に乗っていただける方にいかにお知 らせしてアクションを起こしていただけるか、これがやっぱり大事かなと思って おります。

町もいろんなチラシとかそういったのを宅建協会であったり、金融機関であったり、また町内であったり、いろいろなところにターゲットを絞って事業ごとにいるいろな取組の周知、また利用していただけるお願いを今えい住支援課、総合

政策課、また農林課、いろいろなところでやっております。

それと、振興会。上志比の振興会は毎回区長さんが代わられてというのがあります。この前の振興会でも、今回、こういった上志比の事業をちょっとやりますよというのはお示ししていただいて、また別の機会で意見交換会をいただく場を設けてやろうとしています。

それともう一つは、つい先週、例えば今、白龍、そして吉峰地区、そしてグリーンファーム、この3つが一体となって、酒米であったり、吉峰地区の地域振興であったり、また農業のいろいろな取組であったりというお話を聞く場もいただきまして、これからそういったいろいろ核となる施設の周りの方々との、町も入っていろいろ話をしていきたいなというふうに思っています。

そして、この核をいろいろなところで、上志比地区だけではないですが、いろんなところでそういったお話場を持って、今度この核と核が結びつくような話をしていきたいなと思っております。

最初、振興についても、まず上志比地区全体のいろいろな方々と話をする場を という話もあったのですが、やはりまず関わる酒蔵と吉峰地区とグリーンファーム、まず取りかかろうとしているその3つと話をして、そこからいろいろな方々 を増やしていこうというふうな考えも持っておりますので、広く浅くではなしに 深く集中してということも大事かなと思っていますので、そういった点で進めて いきたいなと思っています。

それとまた別に、今、ナミノバのカヤックと道の駅が連携をして、よりいろんなイベントをしていこうとか、そういった話もどんどん今出てきておりますので、町はコーディネーターとしていろいろな人たちを結びつける。また、私たちがどういった支援ができるか、また過疎債をどういうふうに有効に使っていくか、こういったこともしっかり話を聞きながら進めていきたいと思っています。

- ○議長(中村勘太郎君) 松川君。
- ○12番(松川正樹君) 過疎、過疎というとあんまりイメージがよくないような話ではありますけれども、ここ一番、やっぱり過疎債を早く利用して、夢をもう一回という明るい話に展開していけばいいかなと思っております。

最後の質問に移ります。いよいよ新幹線が福井にやってきます。私たちの世代は、中学2年のとき、13か14のときに東京方面に修学旅行に出かけました。 初日の夜中の4時頃、新幹線の車両が米原駅に横たわっていました。それを偶然 我々260人ぐらいで行ったのですが、そのほとんどの人がそれを発見したとき には、暗かったですけれども、非常に新幹線は光り輝いていたという記憶がございます。

それから何と60年以上がたってしまいまして、初めて新幹線に乗ったのは19歳のときですけれども、もう少し早く新幹線が来るのでないかなというふうに思っていましたけれども、本当に実際こんなに待ちくたびれるとは思わなかった。悪いけど、待ちくたびれどころか、もうすっかり忘れていたと言っても過言ではない。白けているという気持ちもあります。

実際に新幹線がやってきて、福井駅が開業しても、一体この新幹線に乗って我々はどこへ行ったらいいだろうかという発想が、想像がちょっとつかないぐらいであります。

ところが最近、北陸新幹線福井開業を見据えた永平寺ブランド戦略の放送をケーブルテレビで拝見しました。JR東日本の関係者の高橋さんという方の講演でありました。今回は、騒いだもの勝ちという言葉を実践されていました。あんまりなるほどと思うところばっかりが多々あって、その番組もたびたび放送されていますので、五、六回は見ました。そこでその方のおっしゃっていることを100%理解しようと思ったら、まだ見なきゃいけないと思っているところであります。

同時に、吉田酒造の方も出演されていて、おっしゃる一つ一つの言葉に説得力があって印象的で、あの熱意ぶりに地域の人間として非常に勉強させていただきました。

高橋さんはとにかく、永平寺町ブランドは既に相当なレベルに達していて、その事実を活用しない手はないと力説されていました。正直言って、永平寺町に住んではいるものの、実感はそう言われてもあんまりないのが本当のところであります。以前から、県大の学長さんでもそういう永平寺ブランドとか、禅ブランドのことについては強調されていました。実感がないのが本当ですが、それを否定しようとは思わない。ここは高橋さんのおっしゃるとおり、騒いだものが勝ちという流れに乗って、私もどうせ騒ぐなら今回は大騒ぎしようと思っています。60年以上も待たされた反動かもしれません。早く動いて、遅れたものを取り戻したいという気持ちもあります。

どっちにしても、新幹線効果はすぐ数値化されます。市町のランクはすぐに出てきます。競争をあおられるとも思います。非常に厳しい戦いになると思います。 そのとき結果がよろしくないと、やっぱり悔しいわけでありまして、私もちょっ と白けた気分を変えます。永平寺町ブランドは相当高くなっているという言葉を 信じます。どうしたら新幹線効果が永平寺町にとっても最大限になるかという戦 術、戦略を考えることに積極的に参加しようというふうに決意をしました。

町の一種の決意は固まっていると思いますが、町挙げて取り組む姿勢があるのでしょう。それに商工会などからいろいろな協力依頼の通知文書が流れていることは承知していますが、町全体としてどういう形でどういう布陣で臨もうとしているのか宣伝してください。語ってください。そこからの出発であります。私は私なりの作戦を用意しています。急いで披露していこうと思っておりますが、今までも提案したことも含めてしつこく言い続けようと思います。

まず一つ、ヒントになるという出来事がありました。この間のゴールデンウイークのときでありますが、詳しい数字は分かりませんが、門前に相当の観光客が訪れたようであります。コロナが明けたこと、連休の二重効果があって、非常に門前への観光客が多かったようであります。だから、車の渋滞が発生した。その渋滞の一種の波及効果で、自動走行の乗客も増えていったということであります。ということを聞いています。自動走行の基地の荒谷の辺で観光客の車の渋滞が先に発生して、その結果、渋滞の人たちがそれを何となくぼんやりと見ていた。あれは何だということになったみたいですね。そうすると、それが自動走行ということが分かって、じゃ、そこに乗り換えようというようなことで、たくさんの方々が自動走行に乗り換える形になったようであります。

けがの功名みたいな話で終わらせるにはもったいない。この出来事から我々は何を学ぶかです。既に学んでいるのなら誠にお節介にはなりますけれども、どうでしょう。もっとそのことに関して分かっていることがあったら教えてください。私は以前に、町長さんにも提案したことがございます。議会が悪者になってもいいので、門前に入る前に、荒谷の駐車場に一般の乗用車はできるだけ駐車してもらって、そしてできるだけ自動走行に乗り換えていただくことができないかと。このアイデアは当時の永平寺町のある課長さんが発想したものであります。その方と私との間で盛り上がったものです。私は直感的にいいねと反応しました。そして、すぐにそのまま町長に提案しただけであります。

そのときはいい返事がいただけませんでしたが、タイミングもタイミングです。 自動走行もレベル4の段階に入ってきた。結果を出さなければならない。もっと ああでもない、こうでもないと大騒ぎしましょう。数打ちゃ当たるときもありま す。昔からの発想法で、ブレインストーミングというのがありますけれども、こ れはたまにはやったらどうでしょうか。

ところで、私が今申し上げた荒谷付近で発生した渋滞が発生したその話、どんなふうに聞いていらっしゃいますでしょうか。そこから確認をさせてください。

また、ほかにも私なりの発想がございます。福井駅開業までそんなに十分な時間があるわけではないので、少し焦ったほうがいいのではないかというふうに心配しているところであります。

そんなの、みんなで力を合わせて盛り上がったらいいなと思っているところで あります。ご答弁よろしくお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(江守直美君) ゴールデンウイークでございますけれども、中日が 大変好天に恵まれまして、久しぶりに町営駐車場が満杯になりました。門前のお 土産屋さんの各駐車場もいっぱい状態ですごい渋滞が出来、警察の方も見に来た というふうな状況でございました。

荒谷の辺りからはもうお昼11時過ぎぐらいから2時ぐらいまで、本当に久し ぶりに渋滞ということで、私も現場を確認に行ったところでございます。

今、レベル4のお話でございますけれども、土日、祝日の実績が7日間で146人というふうに数字のほうは聞いているところでございます。荒谷のところからの渋滞でございまして、止まっているお客様からすれば、動いている自動走行につきまして大変珍しい感じで眺めておられたということもそこの付近の飲食店の方からも聞いており、興味を示して飲食店のところに車を止めて確認に行くお客様などいらっしゃったというふうにも聞いてございます。

今、レベル4につきましては、せっかくの全国初の取組ということで大変皆様注目をいただいているような状況になってございます。町、商工観光課としましても、その取組をぜひ観光誘客にもつなげたいということで、今、受託業者でありますZENコネクト、また総合政策課と併せてどのようにしていくかというPRの仕方なども今検討している状況でございます。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 松川君。
- ○12番(松川正樹君) 先ほど私、けがの功名という言葉を使いましたけれども、たまたま渋滞で自動走行が発見されたという。悪く言うと、そんなにやっぱり自動走行というものが一般的に知れ渡っていないということも言えますね。それは残念ですけど仕方がありません。やっぱり我々の感覚でいったら、期待していな

いわけでないけど、やっぱり山奥の隅っこのほうで何かやっているという感じし かしないので、そこら辺が今回、けがの功名やけれども、何か一つの光明が見え てきたんかなということがあるので、本当に高橋さんが言うように大騒ぎしない といけないのですが、それが結果的には空騒ぎにならないようにということだけ は戒めながら、私もいろいろなご提案をさせていただこうと思っております。

さきの過疎地の話ですけど、過疎地からいかに脱却するかということで、今一 生懸命上志比のこととか、あるいは旧永平寺もおっつけそういう話になってきま す。それを何とか脱却しようということを併せて、新幹線の福井開業にも効果が できるということを意識しながら、一石二鳥になればいいかなと思うところです。

私は、一つは上志比を中心とした観光の面的展開だと思います。観光を永平寺 本山だけに頼らないで、上志比の吉峰寺を中心としたあの一面はなかなか観光力 が私はあると思っています。そこら辺をいかにこれから売り出していくかという ことが一つのポイントになるのでないかなというふうに思っております。

また機会がありましたら、述べさせていただきますので、よろしくお願いしま す。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 自動運転の観光利活用について、実はレベル2の実験をした とき、コロナ前のときにゴールデンウイークのとき、1日200人の方が乗って いただいた。それからコロナ禍になって人が来ない状況が続いて、どこかこの三、 四年間は観光利活用という議論がちょっとなかった。もちろん人が乗らなかった のでなかったのですが、いよいよまた今、松川議員言うように人が動き出しまし たので、またしっかりと商工観光課、また関係団体の皆さん中心に、どういうふ うに生かしていくか、またどういうふうに新しい二次交通、三次交通にしていく かということは議論して、また新幹線のときに何らかの効果がでるようにしてい きたいと思っています。
- $\bigcirc$ 12番(松川正樹君) ありがとうございました。
- 暫時休憩します。 ○議長(中村勘太郎君)

(午前11時36分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、午後一番で、2番、長岡君の質問を許します。 2番、長岡君。

○2番(長岡千惠子君) 皆様、お疲れさまです。

午後一番ということで、おなかも膨れたところで目の皮がたるんでくるかなという思いはするのですけれども、私のことですから、大きな声を出したり、小さな声を出したりということでメリ張りをつけて、眠気を誘わないようにしながら進めさせていただきたいなと思っております。

ところで、去る5月28日に松岡公民館まつりが4年ぶりに開催されました。 お天気に恵まれたということもございまして、公民館の内外を問わず大勢の方が あちらこちらで長蛇の列をなしていらっしゃいました。コロナで規制されていた ということがあったので、4年ぶりの開催ということで、この開催を待ちわびて いらっしゃった町民の方が大勢いらっしゃるのだということを改めて感じること ができました。

これひとえに公民館長をはじめ公民館主事、公民館運営委員の皆様、そして公 民館講座に関わっていらっしゃる方、その他この公民館まつりにご協力いただい た方々に厚く感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。本当にありがと うございました。

この様子を見まして、今定例議会では3つの質問を準備させていただきました。 1つ目は、えい坊館活用についての動きは。2つ目は、自動走行レベル4の今後 の活用は。そして最後に、学校統合準備委員会の位置づけはということで3つ質 問させていただきたいと思います。順次行っていきますので、どうぞよろしくお 願いいたします。

それでは、早速ですけれども、えい坊館活用についての動きはから始めさせて いただきます。

3月の定例議会の一般質問で、えい坊館の活用について幾つか提言をさせていただきました。あれから既に3か月がたってしまいました。早いですね。日にちのたつのというのは。その間の経過についてお伺いしていきたいと思います。

まず、フードコートの再開について、引き続き検討するとの答弁でしたが、何をどのように検討されたのでしょうか。その結果として、どのようになりましたのかお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(江守直美君) 飲食スペースの活用につきましては、本年度はイベ

ント等の活用を中心に行っていきたいと考えています。

飲食の提供につきましては、現在、飲み物だけでございますが、令和4年度の セルフコーヒーに加えまして、今はアイスコーヒーもメニューに加えております。 ドリンクと甘いもののセットで提供するなど、えい坊館を利用する方へのサービ スも工夫をしているところでございます。

また、イベントの活用でございますが、毎月第3土曜日、ふれあいマートや、 今年の企画イベントでございます年4回のお酒イベント、地酒バーで活用してい きます。

また、食育推進協議会との連携で、永平寺町特産品野菜を使ったレシピコンテストの入賞者のお披露目の場としてもえい坊館を活用いただけないか、今検討をして話を詰めているところでございます。

コロナ前は3万人の利用をいただいていたえい坊館でございますが、令和2年、令和3年と50%減少ということで、今、令和4年度は67.8%まで戻ってきておりますが、このような状況の中ではございますが、飲食提供によるサービスの充実を図りながら、利用者の促進につなげていきたいと思っております。

あわせて、えい坊キッチンを恒常的に営業いただける事業者の検討を行ってい きたいというふうに進めているところでございます。

- ○議長(中村勘太郎君) 2番、長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) ちょっと私的にはこの3か月間、目に見えてというか、広報されているものがなかったものですから、どんなんなっているのかな、提案したのはいいのだけれども、そのまま置き去りにされてしまったのかなという思いがあって、ここ何回か、先月辺りもえい坊館を利用することがありまして行ったのですけれども、やはりその会合においでになる方は確かにえい坊館に集まってこられるのですけど、会議が終わればすぐ帰られてしまう。せっかくのフードコートがあって、セルフですけれどもコーヒーのサービスがあったりしても、そこでじゃ一服してくつろごうという雰囲気ではないですよね。というのはなぜかというと、さっき言いましたように、みんなが協力してそこに人が集まる雰囲気がないから、そういうふうな、じゃもう終わったのだから帰りましょうっていう感じになってしまうので、やっぱりそこに人がいて、一言「いらっしゃいませ」と言われれば、帰ろうかなと思った足が逆に向くかも分からないというふうに考えるというのは甘いのかなって思いますけれども、でも人間の心理ってやっぱり呼び止められると立ち止まるというのが心理としてあるように思いますよね。

せっかくあるえい坊館という建物をあのままにしておくと、確かにイベントを 開催していただければイベントのときには人が集まってくると思います。さっき 言いました公民館まつりと同じように、大勢の方が集まってこられる可能性はあ りますけれども、あの場所を恒常的、常に使えるようにするためにはということ を考えると、やはりこれだけ高齢化が進んできて、今やもう75歳以上が人口の 3分の1を占めようとしているような時代ですので、その3分の1の方にやっぱ り認知症予防だったりとか、人と交流することだったりとかいうところの場所の 提供をしていかなければ、どうしても健康を維持することが難しいような気がし ます。

そして、これは仲人さんというのですかね。お世話していらっしゃる方が町内にもいらっしゃるのですけれども、そういう方からも、せっかくお見合いしても町内で行くところがないですって。出会いの場もないですというお話を伺いました。やはり若者にとっては、土曜、日曜、それから平日の夜とかっていう、そういう若者たちが集まりやすい時間帯に集まれる場所というのを提供することが必要なのではないかというふうに思っております。

福祉の観点からも検討するというお話が3月に福祉課長のほうからもありました。ですから、ぜひともそこら辺も具体的に案を出していただいて、恒常的な営業ができるようなシステムをつくっていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(木村勇樹君) 福祉面のご利用ですが、シルバーさんの主催のほう でひだまりサロンというのを開催しております。

今年になってから、介護保険事業のほうでみんなのサロンというのを開催するようにしております。このみんなのサロンにつきましては、3地区回るということで、えい坊館での開催では月2回程度になろうかとは思いますけれども、定期的に開催できるように今後進めてまいります。

- ○議長(中村勘太郎君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(江守直美君) 今、議員さんおっしゃっていただきましたとおり、 役場、課内、いろんな業務においてもえい坊館を、通常の公共施設とは違うまた 雰囲気で活用いただける場所ではないかなというふうに考えております。

やはり幅広い年齢層の方にいろんなシーンで、目的で気軽にご利用いただける 施設、また飲食も可能な施設というところが魅力の一つです。いま一度利用促進 の強化が必要であるというふうに実感しております。

これにつきましては、施設の紹介チラシを現在作成中でございまして、町内外の各種団体の皆様、また役場の各課にもしっかり営業を行っていきたいというふうに考えております。

町民の皆様にも利用いただけるよう、広報紙、SNSでの利用促進を行ってまいります。

また、5月から商工観光課でもえい坊館の管理運営職員を採用してございます。 この方と観光物産協会、町とで様々な企画や改善を図り、町民の皆様の声を聞き ながら、えい坊館が利用者の方に親しまれる施設となるよう、また観光情報発信 拠点としての機能も最大限生かされるよう努めていきたいというふうに考えてお ります。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) ありがとうございました。今お伺いしますと、できるだけ 恒常的に営業ができるように今後進めていきたいというふうなお考えであること が分かりましたので、これは先延ばしすることではなくて、できるだけ早くしな いと、もう既に2年間あそこを休んでいるような状況になっていますので、町民 の皆様の頭の中からは消えている方もいらっしゃると思います。えい坊館というところへ行ったらお茶が飲めるよ、食事ができるよということがもう消えてしまっている方がいらっしゃると思うので、それを復活させるために、一日も早い活 用が必要だというふうに思いますので、今後ともぜひともご助力をお願いしたいというふうに思っております。

えい坊館ですけれども、もちろんさっき課長もおっしゃいましたように、もう一つの目的としましては、観光情報発信の拠点というのが確かにあります。観光情報を発信するにも、やはりそこに人が集まってこないと発信はなかなか難しいのでないかなと。SNSで発信したり、広報紙で発信したりしても、それは目に触れる人というのはやはり一部の人でしかないと思います。町民の皆様の目と口と耳を使って広めていただくというのが一番効率的で説得力のあるものになっていくのではないかと思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいというふうに思います。

えい坊館については随時計画的に進められているみたいですので、この計画が 一日も早く成立していただくようにお願いしておきたいと思います。 町長、何かございます?

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) いろいろご提案いただいていまして、商工観光課もまたいろんな方々と一緒に話をしながら、いろんな使い道、使い方、そういったことも進めています。

コロナのときに半分になった。ただ、年間3万人の方がまた戻ってきて、また その方々のコーヒーが出るよとかいろいろそういった方々の口コミというのもや っぱり大事にしていきたいなと思いますし、あとリピーターになっていただける ような、そういった取組、今、新しい方が5月から、結構意欲的な方だと聞いて いますので、いろいろな企画も併せて楽しみにしていただけたらなと思います。

ただ、今日言ってあしたすぐというのは、その意気込みでずっと変えていくと いう思いはありますので、またご理解よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君 ありがとうございます。

もう一つ言わせていただくと、例えばちょっとどこかへ出かけようとして、せっかくだからSHOJINのお土産を持っていってあげようって思うと、えい坊館に売っているのですよね。ですけれども、えい坊館に売っているということを、しょっちゅう行ってないものですから、もう頭から消えてしまっているのです。ああ、道の駅まで行かなあかん、上志比まで行かなあかんみたいな感じで動いていらっしゃる松岡の方って結構いらっしゃるみたいで、やはりあそこへ行けばSHOJINのお土産が買えて、永平寺町らしいお土産を持って行けるよということがもう少しアピールできたら一番いいのかなと。それがやっぱり永平寺町のブランドの発信でもあるというふうに思いますので、ぜひともその点も含めてえい坊館の活用を進めていただけたらというふうに思っております。

続きまして2つ目、自動走行レベル4、今後の活用はということで移らせてい ただきたいというふうに思っております。

去る5月21日、自動走行レベル4の出発式の開催がございました。志比から 荒谷間はドライバーが乗車しない無人での走行実験が開始したということであり ます。何と日本初ということで、これは日本中に自慢すべき出来事ではないかと いうふうに思っております。

また、28日からは一般の人も乗車ができるということで、その事業そのものはまちづくり会社ZENコネクトが実施しているということでございました。

事業を実施していく中で、町とまちづくり会社ZENコネクトとの関係というのはどういうふうな立ち位置、位置関係になっているのでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) 関係ですが、町が自動運転の運行主体となり、運行の業務をまちづくり会社のZENコネクトに委託しているという関係でございます。

本町での自動運転は、道路運送法の第78条に基づきます自家用有償旅客運送、この制度に基づいて実施しております。この制度によります交通空白の郵送運送では、民間事業者が運行主体になれないということですので、町が運行主体となってやっているというものでございます。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 運行の主体は町にあって、運行そのものの運営はZENコネクトさんがやっているということであれば、いろいろな企画というか、乗車する区間とかというのは、その決定権は町にあるわけですよね。町であるわけではないですか。ZENコネクトのほうにあるわけですか。
- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) 今の件ですけれども、やはり町と委託を受けております ZENコネクトの中で協議が必要な案件になります。その中でいろいろどういうふうにしていくかというのを協議していくものだと思っております。
- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) なぜそんなことを聞くかといいますと、志比南地区というのは今近助タクシーも運行しています。自動走行の車が永平寺口から荒谷、荒谷から志比と運行すると、重複の交通機関というふうなことになってしまいます。

自動走行車の速度というのを考えますと、そんなことを言ってはなんですけど、 とても実用的に速いというものではないと思います。しかし、これを観光で活用 するということになれば話は別だと思います。

例えば、道元禅師が永平寺に来られたとき、交通機関は自分の足しかなかった はずです。あの道、あんなに立派な道があったわけではない、もっと山道だった ろうと思いますし、田んぼのあぜ道みたいな道だろうというふうに思いますけれ ども、そこをゆっくりとしたスピードで、自分の足で歩いて本山に入られたので はないかというふうに思います。

永平寺町がやはり大本山永平寺というお寺を抱えて、それを来年、新幹線が開

業するとともに何とかしてその活用――お寺に対して活用という言い方は大変失礼な言い方ですけれども、観光の目玉みたいな位置づけでアピールしようとしたときに、やはりその道のりをゆっくりと移動していただく、これもやっぱり禅の心につながるのではないかなと私は感じております。

その山々の美しさ、風のささやき、川の流れ、こういったものを肌で感じながら、ちょうど自動走行の車というのは窓ガラスがついていなくて、ある意味オープンカーみたいな形になっていますので、すごく自然を感じやすい車ですよね。そう思うと、観光客に使う場合には、やっぱり電車で来られる方もいらっしゃいますので、永平寺口から自動走行の車に乗って、もしどうしても国道を横断することができないのであれば、荒谷で一旦乗り換えていただいてでも、またそれも趣かなというふうにも思います。取り方はいろいろだと思います。

そうなった場合、今考えますのは、永平寺口から志比までという運行が必要だろうというふうに思いますけれども、これをしようとした場合に近助タクシーと自動走行の車のそれぞれの位置づけというのはどういうふうになるのでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) 位置づけですけれども、住民の生活移動、これは近 助タクシーになっていただきます。観光移動とか、例えばレジャー用途、こうい う部分につきましては、自動運転を活用していただく、こういう位置づけをして おります。

近助タクシーにつきましては、自動運転事業の一環としまして、2019年から経済産業省のスマートモビリティ、これMaaS事業ですね。これを活用しながら現在3地区で本格の稼働となり、住民生活の移動を今担っていると、こういうふうになっております。

今ほど永平寺口から志比までの全線での自動運行を運行するプラン、こういう ふうな実現したら観光としていいですよねという話ですが、それは確かに魅力的 なことだと思っております。ただ、永平寺口から志比までは国道を含めた一般道路との交差点が16か所ございます。現在、自動運転の技術では、運転の無人化、こういうところの状況で交差点の通行は難しいと、こういうふうな状況です。やっぱり安全の確保のため、車両の保安員を乗車させて運行することはできますが、運行のコストが上がってしまいます。まずはこのレベル4の許可が下りた荒谷から志比の区間、これについてまちづくり会社と連携して活用を進めてまいりたい

というふうに思っております。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 2021年にレベル2の実証実験をしたときに、学校の子ど もたちの下校でこの自動運転を使ってみんな下校でやっていました。

その後、近助タクシーが生まれましたので、おっしゃるとおりやっぱり水路とかそういったのもありますので、地元の皆さんは近助タクシーをもう本当に喜んでいただいて活用していただいているというのが現状です。

一方、今、レベル4になりまして、長岡議員おっしゃったとおり、永平寺口から荒谷まで、もう一つは、志比から石畳のあそこを通ってといういろいろな今実は案がありますが、ただそれを実現するにはどういったハード面またランニング面、イニシャル面、そういったのをクリアできるかどうか。また、今、いろんなメニューも国の事業になっていますので、いろいろなメニューもあるのですが、それが生かせるかどうか。それを今やっぱり検討の段階に入ってきているかなというふうに思っています。

ただ、今ここでするかしないかとかではなしに、どうしたらできるか、じゃなぜできないか、それをやっぱり検証することがまた次の技術の発展にもつながることにもなりますので、それは関係機関、またいろんなところもいろんな提案もいただきながら実現可能かどうかしっかりと見定めて、これから進めていくことになるのかなと思いますので、またいろいろなご意見いただければと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 確かに交差点があるところというのは、非常に難しいのだろうなと思いますけれども、それならば、例えば、例えばですよ。永平寺口から荒谷まで交差点のあるところは保安員が乗車して、ここはレベル2の自動走行ですと。レベル4はこの先の荒谷から志比までですというふうなキャッチフレーズでやっても、レベル2とレベル4を一遍に一緒に体験することができますよ、みたいなキャッチフレーズでもいいのかなと思います。

おっしゃるように、確かにそこに人が配置されればコストはかかると思いますし、車両の点検とかそういうようないろいろなコストが上がると思いますけれども、今、100円ですよね。志比から荒谷まで100円ですよね。これ100円である必要は全くないと思いますよね。特に観光客なんかが利用しようとした場合には、100円よりも1,000円のほうが利用する人が多くなると思います。それは、それに対する価値の、自動走行が100円以上の価値があるにもかかわ

らず100円です、乗車運賃100円ですと。100円の価値としか見ないです よね。これが1,000円ですと、1,000円の価値で見るわけです。そこの ところで観光客向けということであれば料金の変更というのも必然的に必要なの かなというふうに思います。

今申し上げたようなこと、いろんなことでノウハウが必要になると思いますけれども、そういう人材というのが確保されているのかどうかをお伺いしたいと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) 観光に生かす人材ということでよろしいでしょうか。 まちづくり会社のほうでは、今、笑来、これの運営をしていただいております。 ここで観光分野の連携先、これを持っております。まちづくり会社が事業で進め ていく中で、やはり専門的な人材、こういうのが必要になる状況であれば、例え ば国、県、こういう支援制度がございます。これについてご紹介させてもらいま す、また観光関係部署のほうへお声がけなどをして支援をしてまいりたいという ふうに思っております。
- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 料金の件につきましては、まちづくり会社と話をしていくことかなと思います。うちらが。

それと、今、100円は実は貯金箱みたいなのに入れていただいています。ほぼほぼ100%皆さん入れていただいています。自動運転で監視もします。もう一つ、なぜ貯金箱でやっているかといいますと、できるだけコストをかけずに、これを今デジタル化にして、電子マネーとかいろいろやりますと、それだけで物すごいコストがかかってきますので、今、過疎地モデル、いろんなところにどういうふうに普及するか、またこれが普及をしていけば車1台1台の値段が下がりますので、いろんなところに普及がしていける中で、いろんなアイデアを出しながら今貯金箱システムにしてやっている。これは本当にいろいろ議論があります。

これが普及をしていけば、デジタルマネーとかそういったのにも対応できていくかなとも思いますが、技術をいかに、国を挙げて今やっているのですが、技術を日本の技術として高めていくかと、もう一つは日本人にどういうふうにして普及させていくか、これがもう一つの課題になっている点で、いかにランニングとかそういったのを落としてやっていくか。

今おっしゃられた、例えば交差点の、レベル2のときにはちょっと立っていた

だいて、安全確認をしていましたが、それをするとよそのところに普及をしていかないということにもつながりますので、どういうふうにデジタルでこれから人 出不足を解消できるかというのも一つの実験の内容になっていますので、いろいろなアナログとかデジタルとかを使いながら、この永平寺町でいろいろな発信につながっていけばいいなというふうに思っています。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) どっちみち今、土日の運行だと思いますよね。そうなってくると、観光客の方というのは予約をされて多分来られると。知っている方は予約をされて来られると思います。知らない方はどうか分からない、知らないまま来るのでしょうけれども、予約をされて来られるということであれば、今や東京ディズニーランドのチケットですら全てデジタル化になっていますよね。ネットで予約をして、カードで引き落としをして、それでデジタルのスマホを持って入場口へ行くというようなシステムに変わってきています。東京ディズニーランドなんかは特にそういうふうなのが進んでいるのかもしれませんけれども。

今、町長がおっしゃったように、100円玉を貯金箱に入れていただくというのは、実に原始的なやり方で、非常に田舎らしい、あんたのことを信頼していますからという、そういう趣が感じられる。都会から来た人というのはそういうようなのを逆に言うとまた別の意味で求めているというのがあるのかなっていうふうな思いで聞いておりました。

北陸新幹線延伸開業まであと残すところ9か月余りということになっています。100年に一度のビッグチャンスと言われていますので、これをうまく活用することが、その後の誘客数、交流人口の増大、これの鍵になっていくのではないかというふうに考えます。

町は何を観光の目玉としてアピールするのか。今の私たちには多分自動走行は 1つアピールされるのかなと思いますけれども、そのほかに大本山永平寺もアピールされるであろうということは予測がつきます。でも、大本山永平寺というのは従来から観光寺ではありませんけれども、観光施設として永平寺町では、福井県では君臨してきた施設であります。そのほかにというと、いろいろあるのでしょうけれども、残念ながらここにいる議員の中にどれだけ知っている人がいるかなというと、ちょっと疑問に思います。議員が知らないということは、町民の皆さんも知らない方が多いかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺が非常に心配しているところでございます。 永平寺町の人にも伝わらないことが遠くに住んでいる人に伝わるということは、これはもう不可能に近いことになってきますので、どういうふうな形でそれを伝えていくような手段を持っていらっしゃるのかなということをお伺いしたいと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) そもそも観光地とか観光とか人が集まるところ、それは実は誰かがつくったところです。一生懸命大事にして大事にして育ててきてつくっている。永平寺町も大本山永平寺だけではなしに、例えば九頭龍川とか鮎釣りの方であったり、今ではカヤックの方であったり、またアラレガコであったり、いろいろな資源がある。そしてまた、あるところで今、城山の方々がみんなで山を一回整理して、みんなが集まる。

僕の考えですけど、観光というのは町の町民の方々が、またいろんな方々がそこを大切にして何かをしよう、応援しよう、そういったところをしっかりと私たちが支えて発信して、また来ていただいた人をファンにする。それは関心を持って取りかかってきている人は物すごい情熱でやっていただいていますので、そういったことだと僕は思います。

今、例えば永平寺町では酒蔵や、いろいろな方々が今進出もしてきますし、また振興会の方々もいろいろなアイデアをいただけるようになってきていますので、そういった方々が活躍をする場をつくる。

また、もう一つは景観計画の中で、景観計画、これを大切にすることが観光につながるということも景観計画の中でいろいろな先生方からも教わりました。おっしゃっていまして、まさにそうだなと思っていましたので、町のいろいろなものを磨いている人をさらにバックアップしていく。一緒にやっていく。これが観光の基本かなというふうに思っておりますので、今、永平寺町はいろんな方々が活発に活動していただいていますので、またよろしくお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 町長のおっしゃる、目に見える観光じゃなくて、心の中からの観光、人と人とのつながりのある観光という、そういったものを大切にする、そういった観光を目玉にした永平寺町、すごくいいと思いますよね。

この新幹線延伸ということになってきますと、やはり特に首都圏の方が対象になってくるのではないかというふうに思いますけれども、首都圏の方も関西の方も特にそうだと思います。日本人特有ですけれども、日本初とか、あるいは人よ

り先に体験するとか、人のやったことのない、経験のないことを自分が体験する とか、自分が特別であるというふうなことをするというのが大好きなのが日本人 だと思っていますよね。ですから、いろんな施設が開業されると、我先にという 感じでそこへ集中して出かけていくというのがあると思います。

ですから、やっぱり今の永平寺町の観光の心得、心構え、心の対応みたいなのを含めて、PRを周知していただくことが非常に大切だというふうに思いますけど、この点、いかがでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(江守直美君) 今、町長もいろいろと述べさせていただきました。

今、日本初ということであればレベル4の自動運転もその一つに入りますし、 それ以外におきましても、大本山永平寺の体験、見るだけの観光から、今、商工 観光課のほうでは、やはり禅を深く知っていただく、そのような体験とか、そう いうコロナ禍においてちょっと心を少し安らぎたいとか、そういう方に向けたい ろんな発信の仕方とか、ちょっとそういうところも含めて、今の新幹線開業に合 わせた永平寺町らしい観光のスタイルというものを皆さんでつくっているところ です。

今、観光素材集ということで、令和5年度の事業で永平寺町の素材をしっかり 集めております。やはり大本山永平寺という本当に核がありますので、どうして もそちらのほうにばかり目が行きがちですが、今その観光素材集でもって町民の 方にもしっかり永平寺町の魅力をお知らせして、今年行われます全国から来る旅 行会社さんのほうにもしっかり PRをしていきたいというふうに考えておりま す。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 相当の心構えで商工観光課の課長はじめ町長も同じですけれども、今度の新幹線開業に向けて取り組んでいらっしゃるというのがひしひしと伝わってきました。

何としても私としては、私の性格かもしれませんけれども、ほかの市町に負けたくないというのが非常にあるのですよね。永平寺町に何もないのだったらば負けてもしようがないなと思いますけれども、永平寺町には永平寺町らしい禅の心、それから禅そのもの、大本山永平寺を中心とした禅そのもの、それから最先端技術である自動走行、あるいは川遊びの中のカヤック、それで鮎釣りも含めてそうですけれども、昔から伝統的な遊びとされるもの、それから新しい遊びとされる

もの、いろいろな意味でこの永平寺町、新旧取り混ぜた遊びというとおかしいで すけど、体験ができる町というふうに考えられると思います。あとは皆さんにど うやって知っていただくか。これが一番の重要な要だと思います。

松川議員の一般質問にもありましたけれども、やはり自動走行レベル4、これはやっぱり先頭を切って売っていかないと――売っていかないと、という言葉はいけないかもしれませんけれども、悪いかもしれないですけど、町として代表的な観光施設というふうに位置づけしても過言ではないかというふうに思っております。

あと9か月といいましても、もう今年、令和5年も明けましておめでとうございますから半年がたってしまいました。あと9か月、すぐにたってしまいます。もたもたしていたら遅れをとってしまうというのが現状ですので、ぜひともここに力を注力していただいて取組を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 新幹線に向けては、9年、10年前から門前の開発、またS HOJIN協議会の設立や、いろいろ取り組んでまいりました。やはりこれは一 つの節目、新幹線の開通に向けてということです。

そしてもう一つは、情報発信。もちろん町民の皆さんにこれから引き続き発信していくことですが、例えば今、大本山永平寺でしたら、韓国語対応のホームページで発信していただいている。また、酒蔵さんも格好いい黒龍さん、白龍酒造さん、またいろいろな永平寺町に関わる皆さんが自社のPR、もちろんそれは永平寺町に来ていただいて滞在してほしい、そういった思いでPRのいろいろな発信もしていただいております。官民挙げて今いろいろな形で発信をする、そういった環境は新幹線に向けてもう本当に10年、8年、1年、2年、コロナの期間でちょっと止まったところはありましたけど、そういった準備は今着実にできているのかなというふうにも感じております。

ただ、今おっしゃるとおり、あと数か月に迫ってまいりまして、ここが足りないとか、ここはよその市町と連携しなければいけないとか、県と一体になって発信しなければいけないとか、そういった取組も必要ですし、もう一つは、新幹線が来たと。新幹線が実は1回900人の方が乗られるということで、1時間に何百人の方がひょっとしたら福井駅に降りる。皆さんが想像している、商売をされている方、いろいろな方が想像しているよりも多くの方が来て、宿泊場所がない

と。また、そこで新たな投資が始まってくるのかなというふうにも今思っていまして、永平寺町では企業版ふるさと納税を活用するなど、いろんな形で投資をしようとか、そういった形も生まれていますので、いろいろな面でしっかりとこの新幹線の波に乗り遅れないように、またその後には中部縦貫自動車道の開通もありますので、しっかりと準備をしていって、この準備というのも観光とかいろいろ関わっている民間の皆さんが動いてこその準備ですので、その方々というのは独自性を持って動く。どんどんどんどん自分たちで進めていく。そういった環境になるように引き続きまた頑張っていきますので、またいろいろご提案とかいただければと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 9か月後、新幹線が開通するのは多分、私も期待していますけれども、町民の皆さんも期待しています。期待しておられるのでないかと思います。うちの5歳の孫ですら、新幹線開通したら東京ディズニーランドに連れていってくれって言っていますので、そのくらい5歳の子どもにでも新幹線開業は浸透しているということですので、ぜひともそこまでの施策、政策、みんなで知恵を絞って、どこのまちにも負けないような誘客体制を取れるようにしていけたらというふうに思っておりますので、私にできることがあればぜひおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の質問に移らせていただきたいと思います。最後の質問は、学校統合準備委員会の位置づけはということで質問させていただきます。志比北小学校と志比小学校の統合について質問させていただきます。

志比北小学校と志比小学校の統合について、私自身、私の考えではこれは町の一大事業というふうに考えているのですけど、町としての位置づけはどんなふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 学校再編については、議員さんもご存じのように学識経験者、議会、地域住民、保護者、そして学校関係者等たくさんの方に関わっていただいて、学校の在り方検討委員会設置からもう4年以上たっています。そういうことを踏まえて、やはり議員がおっしゃるように私どもは学校再編を町の一大事業と位置づけるとともに、その重要性を十分認識しております。

以上でございます。

○議長(中村勘太郎君) 長岡君。

- ○2番(長岡千惠子君) 実は誠に私ごとで申し訳なかったのですけど、3月の定例 議会の第1審議の期間、ちょっと体調を崩しまして休ませていただいたものです から、第1審議の審議に加わることができなかったので、また私の見落としだっ たら許していただきたいと思いますけれども、令和5年度の主要事業というのが 出ておりました。主要事業に統合についての事業の記載が見当たらなかったので すけれども、もし載っているとしたらどこに載っていたのでしょうか。
- ○議長(中村勘太郎君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(山口健二君) 主要事業に記載がないというご質問ですけれども、 当初予算を要求する時期にはまだ統合の方向性が確定しておりませんでしたの で、主要事業には記載してございません。 以上です。
- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) ということは、もちろん当初予算にも載っていなかったと思うのですけれども、それもやはり確定していなかったから載っていなかったということですかね。

確定していなくても、その事業をしようとしていたら、予算に載ったり、主要 事業に載ったりするのは普通だと私は思いますけど、いかがでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 何度もお話しさせていただいておりますが、議会にいろいろ、例えば11月でしたら適正配置の素案についてどうでしょうかというお話を、議会は11月やったのう。11月に、じゃこれでこの素案で町民の皆さんに説明に入ってくださいという話を聞いて、また私たちが入って、そしていろいろなやり取りの中で一般質問とかいろいろな中で柔軟に対応していきたいとか、またそこでお話を聞かせていただきたいとか、いろいろ進めていく中で、まだ議会とのやり取りをしている中で、私たちがいきなり議会を無視してそういった予算を組むことは議会軽視につながるというふうに思っております。

やはり一つ一つ議会が特別委員会も設置をしていただきまして、私たちの意見を聞く場も設けていただきまして、つい先日の4月20日にも、私、書面で議会の皆さんのいろいろなご意見を議会としていただきたいといった中で答申が、今回これで進めるようにと。また、地域振興のことも考えるようにという、書面でいただきましたので、その前の時点で予算を組むというか、そういったことはまさしく議会軽視、また私たちが議会にいろいろまた議論をお願いして、一般質問

とかでいろいろお話を聞いている中では、そこはやはりご理解をいただきたいなというふうに思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 町長のおっしゃることも分からんではないですけれども、 それでも5月10日に準備委員会が立ち上がりましたよね。5月10日だったと 思います。開発センターの小ホールで会合されたのがそうだったと思うのですけれども。

そうなってくると、うーんと思うのは、準備委員会は、準備委員会の委員の皆 さん、ここにその資料をもらったのですけど、大勢の方が委員さんとなっていら っしゃるわけですけれども、お仕事をお持ちの方もいらっしゃいますので、やは りその準備委員会そのものが平日の夜や土曜日、日曜日などに開催されるという のがしようがないことだろうなというふうに思っております。

準備委員会には役場職員の方が出席していますよね。これ出席されているように書かれておりました。出席すれば当然ですけど、予算がないのに時間外勤務手当というのが必要になってくると思います。準備委員会の準備委員さん向けにお茶とかの提供も何もしないのかなというのも、普通、大概会合があると、紙パックのお茶でも頂くことが多いのですけど、そういうものもないのかなというふうに思いました。

予算がないのに、予算がなく、それで補正予算にも載っていなくて事業が進め られるということがどうしてもちょっと腑に落ちない部分があるのですけど、そ こら辺はよろしいでしょうか。費用ってかからないのですか。

- ○議長(中村勘太郎君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 実は、これ準備委員会は委員の方に了解を取りまして、報 償はないということでご理解いただきました。

それから、お茶もそういうことで出さないというようなことで、併せて了承い ただきましたので、一応報告させていただきます。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 職員さんの時間外手当はどうなるのですか。事務所内の時間外手当として使うのですか。
- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) いろいろな夜の会議があります。そこには、職員は学校だけではなしにいろんな会議に職員が出てきますけど、その都度手当、それは仕事の

一環で。これは何かといいますと、この準備委員会を基にしっかり来年度の予算 とか準備を進めていかなければいけないので、これはやっぱり役場の職員として のしっかりとした職務。

それと今、議員おっしゃられるように、この準備委員会の位置づけ。これ急につくったのではないのか、予算なしでと、こういうふうなことなのかなとちょっと今思ったのですが、これはもう前からこういう準備委員会をつくって、例えば制服をどうするかとか、スクールバスをどういうふうに走らせるか、こういったのを現場の皆さんの声を聞いて予算化をしていくというふうなことも前から、これはもし認められるものであればしていくという話はしました。

これまで、令和6年4月1日という、保護者の皆さん、そこまでにはしてほしいという思いもありましたので、再三これは議会に対して、早い段階でこの委員会をつくらせてほしいというふうにお願いもしていましたが、少し遅れて4月20日に議会としての早急に取りかかるようよという回答もいただきましたので、それに合わせて前々からお話ししていた準備委員会ですか。これを設立したというのが経緯ですので、ご理解をお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 総務課長。
- ○総務課長(吉川貞夫君) 職員の時間外手当についてご質問がございました。

これは今、教育委員会の準備委員会だけじゃなくて、まず職員の時間外手当については、当初予算ベースの中で時間外手当は見ております。これは見ておるというのは、特定の業務で見ているわけじゃなくて、一定の金額見ています。例えば、既にやっているイベントもありますけれども、あるいは地元説明会に急に行かなきゃいけないとか、急に残業しなきゃいけないという場合もあります。そういう意味では、各課長が所属職員に対して時間外勤務の命令を出す。それにて実施をしたことによって、時間外勤務手当を実績に応じて支給するということでございまして、そういう意味では予算は当初で持っているということでご理解をお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 細かいことを言うと時間外手当もそうですけれども、例えばこういった紙資料、資料を配られると思いますよね。書いたもの。今日の次第とかっていうのを配られると思う。紙1枚にしても全てお金がかかるわけですから、予算がないこと自体がやっぱりおかしいと思います。1,000円の予算でもやっぱりつけておくべきではなかったのかなというふうに思います。

そこに当初予算にも主要事業にも載っていない、それで町の一大事業っておっ しゃるのだったら、その根拠の位置づけは何ですかと。根拠づけは何ですかとい うことになると思います。

やはり以前からずっと、この年明けそうそうぐらいから、町長は早く準備委員会を立ち上げたいので、議会は判断してくださいということを何度か、2月、3月のうちからおっしゃっていた記憶が私にはあります。だったら、その準備があるのだったら、当然ですけれども、主要事業にも当初予算にも計上されてしかるべきではないのでしょうかね。そう思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 町にはいろいろな事業があって、例えば上志比振興会の皆さんに来年の準備の説明をお願いしたいと思います。それはやっぱり夜になると思います。担当職員がそこに説明に上がります。そこにはもちろん資料もつけますし、残業手当もつきます。町民の皆さんとどうしても交流であったりお話を聞いたりする中では、いろんな場面、いろんな場面でどうしても日中ではできない案件、住民の皆さんがやっぱり夜からしか出てこられないとか、そういったのもありますので、そういった点は残業の手当とかそういったところで対応させていただいている。

今の論法でいきますと、例えばいろんな住民の皆さんにお話を聞きたいとか、 そういった各場面は当初予算でその事業として何らか形を持っていないとできな いとか、そういった形になってしまうのかなとも思いますので、ここはこれまで そういうふうにやってきましたし、ここはご理解をいただきたいなというふうに 思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 覚えていてくださるとうれしいのですけれども、3月の当初予算に対する賛成、反対討論があったと思います。そのとき私は賛成討論させていただいたのですけれども、その討論の内容ですけれども、主要事業にも、それから当初予算にも統合に関する議案、事業が計上されていませんので、今回は見送られるというふうに解釈しましたので賛成しますという賛成討論をさせていただいております。ですから、ここでお伺いしたわけです。
- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) それについては、長岡議員の個人的な解釈、賛成討論の中だ というふうに私たちは思っていました。

ただ、この後、私たちはしっかり議会としてご意見を伺って、そしてそれを尊重して進めるというふうなお話もさせていただいておりますので、今、しっかりとそういった対応を取らせていただいているということもご理解をいただきたいなというふうに思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 載っていなかったことに対してこれ以上申し上げても、も う今さら載せるわけにもいかないのでしようがないのですけれども。

できればやっぱり今議会、この6月議会でも少しの予算を補正で上げていただくとか、あるいはこれを最重点事項に挙げたいのですということをおっしゃっていただけたらうれしかったかなというふうに思います。

一応、5月10日に準備委員会が立ち上がって、新聞報道で令和6年4月統合するというふうに発表されておりました。こんな中で思うには、あまりにもあと9か月間、準備期間が短いなというふうに思います。本当にこの9か月間で万全な準備が可能なのかなという心配も残ってきます。その点、町長のことですから、多分町長や教育長のことですから、万全ですとおっしゃるとは思いますけれども、子どもたちにとって、父兄にとって、地域の人にとって本当に万全なのかなというと、私は一抹の不安を感じております。いかがでしょう。

- ○議長(中村勘太郎君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(山口健二君) 5月10日の準備委員会では、協議事項の確認とか、 あとタイムスケジュールについても打合せを行いましたし、またいつまでに協議 事項を協議していく必要があるかについても委員の皆様で確認いたしました。

今後は、月1回のペースで会議を開きまして、引き続き両校の円滑な統合に向けて進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) できるだけスムーズに、子どもたちが穏やかに統合の進むようにというふうには思っております。私がここでお話しすることで波風が立つようなことがあってはいかんなと思いながらお話しさせていただいているわけですけれども、志比北地区の皆さんから、志比北地区の方々との語ろう会の中であったお話ですけど、学校名な校下についての希望があったことを教育長はご存じだと思います。志比北小学校と志比小学校は対等での統合ということをおっしゃったというふうに私は理解しております。

先日ありました志比北小学校の保護者説明会で、対等での統合という説明とい

うのはなかったように思っております。あのときの説明というのは、今までの経 緯についての説明があったというふうに思っておりますので、志比小学校の保護 者の方があの説明で十分理解しているというふうにはとても考えられるような内 容ではなかったというふうに思っております。

志比小学校の保護者の方は、志比北小学校を吸収統合するというふうに思っていらっしゃるのではないかなというふうに感じました。対等での統合であれば、双方の学校に負の要因が生じる。これ当然のことですけれども、志比小学校の保護者の方は負の要因があるということをまず考えていらっしゃらないのでないかなと。志比北小学校の児童がまとまって転校してくるような感じに受け取られているのではないかなというふうに思っております。

準備委員会の話合いを進めていけば、両校の保護者間で温度差が生じるように 思われるのですけれども、それに対応できるのかという心配もございます。対応 していかないと、志比北小学校、志比小学校の保護者の皆さんにはご理解がいた だけないのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) ご指摘のことはごもっともだと思います。

やはり再編を円滑に進めるための準備委員会でございます。だから、委員の皆様方と共有して進めるということは原則になります。

そして今、校名のことが出ましたけど、これ校名については事務局としてやは り今までの学校の歴史、それから校名の由来等を参考資料として提案してご協議 していただこうというふうに考えています。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) どちらの学校名になるかというと、やっぱり普通に考えれば志比小学校という学校名が残るのかなって思っちゃうのですよね。果たしてそれが対等な統合なのかなといったら、それはやっぱり違うのでないかなというふうに思います。

これから先、課題や問題点というのは保護者間で話し合えば解決できるものだけではないと思います。町が絡んでいかないと、町が間に入らないと解決できない問題ということが多いように思われます。むしろこの時点での担当課として統合準備案というものを作成して、進め方というのも示しておいたほうがスムーズにいくのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(中村勘太郎君) 学校教育課長。
- ○学校教育課長(山口健二君) 課題や問題点についてということです。準備会の委員には、保護者代表の方以外にも地域を代表する方、また学校の先生、また園の先生もいらっしゃいますし、一緒に協議することで課題の解決が期待できるものと考えております。

また、解決しがたい内容につきましては、よりよい解決方法を事務局より提案 しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 志比北小学校と志比小学校の児童、それから保護者、地域の皆さんが理解し、納得できるような統合準備が4月までにできるかどうか。4月までに万が一折り合い点を見つけることができなくて無理なようであれば、やはりもっと先を見て、総合する時期を延長するということも頭の隅に置いていただくのも必要かなというふうに思います。

統合に関しましては、やはり双方が十分時間をかけて納得できるような話合い で進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたし ます。

- ○議長(中村勘太郎君) 教育長。
- ○教育長(室 秀典君) 北地区の説明会、町が主催した説明会ですね。そのときに 議員もいらっしゃったと思います。高校生が中学校に入学するとき、非常に友達 ができなくて苦しかったというふうなことを訴えていました。

それから、地域の懇談会なんかでも、1人の児童の保護者、それから家族の方がやはり一人でも多くの人の中で学ばせたいというような訴えをしていましたので、町長と語る会のときもそういうふうな声が出ました。

なお、議会と語ろう会のときもそんなことが出たというようなことも聞いていますので、やはり町としましては、ぜひ令和6年4月1日に向けて円満に統合に向けて進めたいと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) 確かに1人だけ、学年で1人だけというのは、その子にとっては非常に大変なことだと思います。ですけれども、その子がなぜ志比北小学校、その子及びその子の保護者がなぜ志比北小学校を選んだのかというところも含めてお考えいただけたらと思います。

当然ですけど、教育長前々からおっしゃっていましたけれども、希望すれば志

比小学校に入学することもできるのですよと言うことをおっしゃっていました。 にもかかわらずやはり志比北小学校を選んだ、そこを選択した。選択したには選択しただけの理由があるはずです。1人ということが分かっていても選択したわけです。そこのところもお考えいただけたらなと思います。

なおかつ、今、年長さんにいる来年入学予定の1人というお子さんは校区外、 志比北小学校の校区外というふうに聞いておりますので、なおのこと、志比幼児 園ではなく志比北幼児園を選んだ。そしてなおかつ、志比北小学校への入学を選 択したということをぜひとも忘れないようにしていただけたらと思います。

誰かが犠牲になることなく、我慢することがなく、そういうことは絶対に避けていただきたいというふうに思っております。できれば双方の保護者が十分に理解するための話し合える時間の確保というのをお願いします。本当に今、教育長も学校教育課も、令和6年4月統合ということをゴールみたいにおっしゃっていますけれども、そこはゴールでなくて、随時、場合によってはその時期を延長する、そのほうが子どもたちのためになるという判断があったときには、ぜひともそういう判断を、寛大なお心で迎えていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ありますか。何か。なければ……。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) これいろいろ町と語る会の中でもお話をさせていただいて、そうした保護者の皆さんにも、やっぱりいろいろまだ、今、長岡議員がおっしゃられたとおり、ちょっと時間がすくな過ぎるのでないかとか、いろいろ提案いただいた後、保護者の皆さんとお話をさせていただいたときに、やはり町としても令和7年4月ではどうですかという話もさせていただきました。ただ、そのときに保護者の皆さんが、令和6年4月のほうが、なるべくなら、やるのなら早くしてほしいという意見がありましたので、今、そういった声を大切に、それに向けて今お話をさせていただいているということもありますので、またその辺もある。ただ、おっしゃるとおりしっかり子どもたちの幸せのために議論をしていくということは大切ですので、またそこはご理解をお願いしたいなと思うのと、あと、先ほどちょっと子どもたちが転校してくるというイメージをおっしゃられましたがそうではなしに、どんどんどん交流事業、もう実は顔なじみになっているところもあると思いますので、そういった予算は今年度当初で持たせていただいていますので、それは統合とか関係なしにどんどん町の子どもたちはみんなつな

がっていけばいいなという思いでしておりますので、またその辺もよろしくお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 長岡君。
- ○2番(長岡千惠子君) ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ぜひとも子どもたちのためによろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長(中村勘太郎君) 暫時休憩します。

(午後 2時08分 休憩)

(午後 2時19分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

次に、8番、清水憲一君の質問を許します。

8番、清水君。

○8番(清水憲一君) 8番、清水憲一です。よろしくお願いいたします。本日最後 になるかと思うのですけれども、お疲れさまです。

4つ質問を用意させていただきました。

まず1つ目ですが、志比北小学校の統廃合、志比北小学校、志比小学校統廃合後の志比北小跡地の利活用についてということで質問させていただきます。

先ほど長岡さんにかなり大演説をされてしまいまして、かなりダブっていると ころがあるのではしょらないかんのですけど、よろしくお願いします。

せんだってようやくでありますが、志比北小、志比小の統廃合について、議会として、議員として賛成ということで一応決着いたしまして、一歩前進することができました。7対6という、数字的にいってもやはりぎりぎりの厳しい判断であったと思っております。その厳しい判断を迫られた、私だけでなく全ての議員が志比北小学校に入りまして、あるいは北地区で住民の方と話をしたり、見聞きしたりしてそれぞれが気持ちを固め、重い決断を行ったと思っております。

そんな中で、反対派の議員の方が言っておられた意見の中で、結論を出すのが 拙速に過ぎるという話をよくされておりました。そこの部分について私も同感す る部分はありました。ただ、過ぎるということではなく、拙速であるなと。でも、 それをいうと実際に置かれている志比小学校の子どもの教育環境をよくするとい うのをてんびんにかけて、私は判断させてもらいました。

そのときに、統廃合後の地域振興に関して一生懸命やりますというような話で

あったかと思います。具体的にこれをやります、あれをやりますというような案が出たわけではなく、そこのところは信じなければいけないと。ある意味、白紙の約束手形みたいなものを渡されて、これで頑張るのでお願いしますという感じに私は受け取りました。

ですから、しっかりと統廃合後利活用が行われて、整然とものが立ち上がるまでみんな議員一生懸命知恵を絞って話を出し合って見ていかねばいけないという 具合に思っております。

ただ、あまりにもスピード感がない。見ていて。一応スケジュールを先ほども総合政策課長が言っておられましたけれども、ああ、こういうことをやってもらえるのだなと。そういう確かさやね。安心感といいますか。地元の人からすると。これやります、その具体的にいつ幾日にこれをやりますと。中身まで含めてスケジュールが出てくると、しっかりここを活用することを考えてくれているのだなと。それが続けば、矢継ぎ早に2つ、3つ来れば大丈夫や。期待感に変わっていくということにつながっていくのだろうと思います。そうすると、白紙の部分が徐々に数字が見えてくると、私らも安心して行政の後を応援していけるということにつながると思います。

そこら辺の利活用をどうしていくか、具体的にはまだないのでしょうけど、決意みたいなもの、中身、少しでも分かるものがあればぜひ教えていただきたいのですけれども、町長、そこらありますか。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) これまでの一般質問の答弁や2月に開催しました志 比北地区の地元の意見交換会、こういうところでお話をさせていただきましたが、 校舎の利活用を含めた振興策を検討する委員会を年度内の立ち上げたいと考えて おります。

委員の参画につきましては、まだ現地で調整をさせていただきたいと思いますが、例えば地区振興会、団体の代表、保護者会、子育て世帯の代表、有識者の方、こういう方が入られて20名程度でできないかなというふうに思っています。

5月に議会から、志比北の小学校と志比小学校の統合についてどのように進めればよいのかについての回答書、その中にも、統合準備に当たり、地域の発展、振興を念頭に、地域や保護者の皆様と進めていただきたいと、こういう回答を得ております。

やはり検討される振興策につきましては、地域の住民、関係者のお考えを尊重

して進めさせていただきたいというふうに考えております。

具体的にちょっと例えばなんですけれども、地区からの利活用のアイデア、こういうふうなのを募集し、あとは有識者との意見交換会、こういうふうなのうこの場で検討させていただいた素案に対しまして、例えば地区の振興会、団体、こういうところへ持ち帰っていただきまして、ここでも協議していただいたものをまた持ち寄っていただいて方向性を出すと。こういうふうな想定で今おります。

まずその前段、その前の段階としまして、やはり地域の関係者の方との意見交換会をまず先にさせていただいて、その後に役場内に事業とか事例の調査、現状分析、こういうことをする小学校の施設の利活用のワーキンググループを立ち上げて、他の自治体の事例もやはり分析してまいりたいなというふうに考えております。

ここで現状の分析とか資料にまとめまして、議会のほうにご報告をさせていただいた後に、先ほどの住民の方が参画する委員会立ち上げ、こういうふうなスケジュールを今想定しております。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今、年度内と言いましたが、できるだけスピード感を持って まず振興会の皆さんと話をしていきたいと思って、その中で今言ったいろいろな メンバーや、どんな人たちと話をするか。

それともう一つは、やっぱり私たちある程度の案、それも一つだけではなしに、いろいろなパターンがあると思いますので、例えば子どもたちが集える施設にするのか、例えばまた観光なのか、福祉なのか、いろいろあると思いますけど、じゃどういうふうにして振興につなげるか。やっぱりここはいろいろな振興会の皆さん、またそして、だんだんだんだんだん増えていく中でよりよいものをつくっていきたいなと思います。

そして、町もいろいろな方々のお話を聞いている中で、施設の跡地をどうするかという関心を持たれている方が物すごく多かったというのもありますので、そこはしっかり地域振興につながるいろいろなこと。思いはいろいろあるのですけど、やはりそれを言ってしまいますと、私の個人的な見解になってしまいますしあれですので、それはよりよい形で意見を出し合いながら、スピード感を持って進めていきたいと思っています。

- ○議長(中村勘太郎君) 清水君。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。

先月、北小学校で行われました地域の体育祭、私も行きまして、隅のほうから 見させていただきました。非常ににぎわっておりまして、あの姿は間違いなくあ の地域の人たちにとって中心、宝であるということは分かりました。それを取り あえずなくすということになるわけですから、それに代わるもの、これは絶対成 功させねばなりません。相当の覚悟を持ってやっていただきたいと思います。私 たちもしっかり応援していきます。

続きまして2番目、過疎地の振興策についてであります。

昨年、上志比地区が過疎地域に指定されました。世の中が人口減少と叫ばれている中でそういう指定がなされたわけですけれども、私にとって衝撃でもあり、いよいよ来たんやねと。そういう人口減少の波が永平寺町にもやってきたんやねということが実感できた案件でありました。

少子・高齢化社会の中で、過疎地のより過疎化は進行していくばかりであります。そんな中で、行政の方が有利な過疎債が使えてありがたいなというくらいで、早く過疎地域から脱却せねばならないという使命感というのが薄いのかなと僕は感じております。そういうどうでもやって、早く社会復帰すると。過疎地域がなくなると。そういう気概が見られません。見受けられません。

その例として、振興策の一つとしてさきに出されましたニンキー体育館の床の人工芝に張り替える案件ですね。1,000万ほどの金をかけて決まったわけですけれども、これがどう捉えても過疎地対策という具合には僕には思えないのですけれども、そういう考え方で過疎地を脱却しようと思っておられるのかどうなのか。そこらが甚だ疑問ではあります。どういう具合にしてそうやって過疎地から、過疎指定から脱却するのか、その辺りのアイデアがあったらお聞かせいただけるとありがたいです。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 過疎債の考え方だけちょっとお話しさせていただきます。

過疎債はもちろん過疎になるのをどうやって人口を食い止めるか、この過疎債の利活用というのはそういうのがありますが、もう一つは、人口が減った地域社会をどういうふうに維持をさせるか。それが今、国の過疎債という位置づけになります。

つまりなぜこれを言うかといいますと、実は財政力指数が高い地域になります と、人口が減っていても過疎には認定されないです。それはなぜかといいますと、 人口が減っているところをしっかりと生活を、国が支援しようということでこの 過疎債という制度があります。もちろん人口を増やす対策、そういったのはしっかり対応していかなければいけないのですが、例えばこの過疎債、個人の資産になるものには使えない。それは、例えば宅地造成や、宅地造成に過疎債を使って造成をして、それを販売することは個人の資産になりますのでできないとか、いろいろな制約はあるのですが、町としてはそういった上志比地区の、そしてまた永平寺地区の上乗せ分はある意味町単で出して、こういったところに過疎債を活用させていただいて、そして財政的に上積み分を充てていくという、これ財政的な手法になるかもしれませんが、そういった手法もフルに使わせていただいて、今回の予算、当初を見ていただけると、結構上積み分とかいろいろあります。

ただ、先ほど松川議員の質問でありました、ただそれを設計上、制度上つくっただけではなしに、しっかりと使っていただかなければいけない、そういったことを今進めて、まだ4月からスタートして、えい住支援課もフル活動でいろんなところへ話をしにいっているところです。

- ○議長(中村勘太郎君) 清水君。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。

ちょっと余談かもしれませんけれども、私の親友ですね。上志比地区、旧永平 寺地区に仲のいい親友がいたわけですけれども、これがどちらとも東京へ出てい きまして、家を買い、そこに家族とともに暮らしています。そうなると、もう恐 らく福井へのUターンというのはあり得ない。こういうことが結構多分人口減少 の一つの要因にはなってくるのだろうと思います。彼ら2人も都会に憧れを持つ 人間ではなかった。でも都会に出ていかざるを得なかったと。

それはなぜか、それも話ししたことがあるかとも思うのですけれども、要は福井自体にそういう魅力のある会社というのがないです。もう私、卒業して35年たちますけれども、その35年前と比較しても、威張れると言ったら失礼かも分からないですけれども、名前としてネームバリューがある会社というのは1社も増えていない状況です。

昔は、1社に対して卒業生1人送るというようなしきたりみたいなのがあったので、大体5社ぐらいを卒業生みんなで取り合ったと。残りはみんな県外に出ていかないかんかったと。私もそんな1人やったのですけれども、そういう意味で外へ出ていって、そこで暮らしがスタートすると。家族を持てなかったから戻ってきたと。仲のいい友達らは家族を持って住み続けているということが恐らく福井らでも大野、勝山、もちろん近辺の自治体の人らもみんな同じような感じで、

ふるさとを離れて都会へ出ていっているのだろうと思います。

そういう学生に魅力、入りたいと思えるような企業、これを誘致する。これは 町レベルというよりも県の話なんかもしれないですけれども、これをやらん限り 人口の若手――若手やね。人口減少に歯止めはかけられんと思います。どんどん 高齢化が進んで、住みにくい地域になってしまう。

そういう企業の誘致ということに関しまして、県と何か協議して誘致していき ましょう、みたいな動きというのは、今なされているようなことはあるのでしょ うか。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 企業団地の手を挙げるところを各市町にありました。永平寺挙げようかなと思ったのですが、農地は対象にならない。規制がかかっているところは対象にならないということで、実は永平寺町全てそういった規制がかかっていますので、エントリーすらできなかったというのが現状です。

ただ、今、去年から政策課、今年からえい住支援課が進めている中で、インターチェンジ付近、ちょっと今、上志比から離れますが、北インター付近については今計画の見直しをしていますが、これまだしばらく時間がかかりますが、規制緩和について今話をしておりまして、これまでよりもまた職種や、そういったのが今進みそうな話になって、まだこれもう少し、ちょっと後、若干時間が要りますので、今細かいことはちょっと言えませんが、そういうふうに県との連携というところでは進めさせていただいております。

- ○議長(中村勘太郎君) 清水君。
- ○8番(清水憲一君) ちょっと話が飛ぶかもしれませんけれども、今のウクライナ 危機以降、世の中が物価高、燃料高、いろんなものが上がっております。それに 対して、福井の企業も一生懸命上げようと努力しておられます。借金してでも払っていくのがダメなものは払っていかないとあかんと。苦しい思いをしてやって おられます。

そんな中で、トップ企業らはもうそれこそベースを5万、10万ぐらい上げるという勢いで物価高何のそのというような状況であります。この状況は、学生も見ておりますし、私だって初任給のところは見て、会社も選ぶ一つの要素にはなりました。そういう意味からも、かなり上の企業をぜひとも誘致していただきたい。これは福井県が何十年もおろそかにしていることだと僕は思っております。

あと、町が今いろいろやっておられる補助金やね。補助金だの助成金だの、そ

の辺りの一覧表が5月の広報永平寺の中でずらっと一覧で書かれていまして、改めて見させていただいて、しっかりやっています、ということを改めて認識したわけでありますけれども、先ほどもそれを何度も言っておられる方もおられましたが、やっぱり情報をいかに必要な人のところに届けるか。この情報化社会でなかなか双方向の情報のやり取りというのは難しい。出しっ放しでそれでやったよというようなのが昨今の行政サービスのやり方だろうと思っております。

一つ言わせてもらえば、私のことですけれども、自分のところの土地に空き家があったと。それを取り壊すのに費用が必要だけど、そこまでしては潰せんなと。そしたら、いや、何のことはない、そういう補助金があるよというのを後々分かってしまったという。それは取りにいけばもちろんそこに書いてあるのは分かるのですけれども、そこらの情報の、どういうのか。届けると。余計なお節介なくらい、これもあります、あれもある。そこに朽ちていくような空き家があるのですがどうですかと。多分、空き家対策でこれからそういうのも出てくるのでしょうけれども、空き家になるのなら空き家バンクに登録するのか、駄目なら早めにそういうので補助金つけて潰したらどうですかというような提案を、先になってやっていくというような方法をして、住民の方に血の通ったような、そういう情報の提供の仕方というのをやっていただきたいなと思っております。

なかなかそこらはもう今の情報化社会、もう何十年かたっているのですけれども、一方的でやりっ放しということが多々ありまして、気になってしようがないのですけれども、そこらはなかなか情報化社会についていけないお年寄りの方は特に、そこらは厳しいでしょうから、そういったところに対応をお願いしたいなと思っております。

- ○議長(中村勘太郎君) 防災安全課長。
- ○防災安全課長(吉田 仁君) 空き家の解体については、今月ですかね。先月か。 固定資産税のお知らせをしている中にも空き家解体のチラシは一緒に含ませても らいました。

あとは、今の区長会とかホームページ、また広報等でも。広報にはちょっと数回、前は年1回やったのですけれども、数回でお知らせしているところです。

ただ、全ての空き家が解体の補助というわけではありません。この空き家解体は、老朽空き家ということで、朽ち果てる、そういった形の空き家が対象となりますので、その都度その都度職員が現地を見て確認しております。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 老朽空き家の定義は今、空き家全てに補助金がつくわけでは ございませんので、空き家、廃屋または準廃屋に認定、これはいろんな法律家の 人とか、皆さんに審査をしていただいて、認定されたところに対して補助金がつ くという形になります。

また、認定された方には、こういった補助金がありますのでということで全ての方、対象の方にはお知らせをしているところです。

それともう一つ、今、また企業誘致の話に戻りますが、実は永平寺町、今いろんな企業の話があります。えい住支援課、去年は政策課でしたが、親身になってやはり不動性とか企業の方とお話をして話を進めていきますが、やはり最終的にはいろいろな重いが合わなくて、やっぱりちょっと撤退という話もありますし、今、資材の高騰でもうちょっと様子を見るという話もあります。

ただ、その中でいろいろそこに関わられた不動産屋さんであったり、いろいろな方々が永平寺町の役場の職員が一生懸命親身になってやってくれているということで、またそこ駄目だったのですが、また違うところにも今声をかけてくれたり、町にこういう情報ありますよとか。町は上志比、永平寺のこのエリアはどうですかとか、そういったふうに常に密接な関係、不動産関係の方々、宅建業者の方々とやり取りをしながら、お互いの信頼関係といいますか、永平寺町は打てば響くという、そういうイメージを持ってもらっているところもありますので、本当にお話は結構今来ているのですが、なかなかちょっとまとまらない。それは結構大きなお金が動きますので仕方がないなと思いますが、そういった点では永平寺町役場の対応というのは今、だんだんだんだん評価を得てきているかなと。ちょっと手前みそになってあれですが、それはちょっと私も今感じているところです。

- ○議長(中村勘太郎君) 清水君。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。

すみません。ちょっと話としてずれていってしまったのですけれども、要は情報発信をしっかりと町民の方に届けてあげてくださいねと。それが安心につながり、住み続ける。それが次の人を呼び込む可能性があるということであります。

以上で2つ目を終わりまして、次、3つ目といたしまして、消防団はじめ地域 で活動されておられるいろんな各種団体、こちらが要は次の若手人材がなかなか 入ってこずに苦労されているのではないかなということで、ちょっとそういうこ とをどういう具合にして若手を引っ張り上げましょうかねということを取り上げ させていただきました。

せんだって上志比地区で行われました水防訓練、私も参加させていただきました。久しぶりに「土のう」作りをいたしました。久しぶりで、結構頑張って幾つか作らせていただきました。久しぶりということで、昔、団員だった頃のことを思い出して懐かしく、ああ、こんなんやっていたなと思って、黄昏てるところもありましたけど。

そんな中で、若手の団員はもちろん見受けられて頼もしいなと思いましたけど、 私が入っていた頃に一緒に活動されていた結構年配の方もまだ頑張っておられ る。それはもう本当に頭の下がる思いでした。まだ頑張っておられるのやと。そ このやり続ける理由というのは聞いているわけじゃないのですけれども、なかな か辞めたくても辞められないというような事情もそれなりにあるのだろうと僕は 思っております。

そんな中で、永平寺総合振興計画、ここの中に消防団員の確保ということで数字が挙がっております。当初の10年計画の中では、平成27年で297名、平成33年、令和3年で315名、令和8年で315名という具合に数字として載っております。それが今回の後期の基本計画の中におきましては、令和8年の315名が412名と変更になっております。

お聞きしましたら、現在、347名、正の団員さんが203名、機能別の団員が144名と聞いておりますが、その412名という定数ですね。この数字の何か根拠みたいなのが一応これだけの件数にはこのぐらいのものが必要だよというものがあるのかどうか。あと、機能別の団員が余りにもどんどん膨れていくものですから、そこら辺りが本当に機能するのかどうかというのもちょっと心配しておるのですけど、その辺りの話、消防長、お聞かせ願えたらありがたいです。

- ○議長(中村勘太郎君) 消防長。
- ○消防長(坪田 満君) 全国的にも消防団員の数は減少しております。毎年約1万人以上が全国で退団されており、令和4年4月現在では全国で約78万人の団員さんとなっております。

本町におきましては減少傾向にありますが、全ての災害に対応する基本団員数におきましては、10年間で約30名の減となっております。しかし、特定の災害に出動する機能別団員におきましては増加傾向であり、消防団員総数の増減につきましては、過去10年間でほぼ横ばい状態です。

大規模災害時においては、基本団員のみでは対応が困難とのことで、火災対応の役場職員、大学生防災サポーター、建設重機オペレーター、まちの減災ナース、大規模災害時活動支援員、この5つの機能別団員の活動が必要不可欠となります。特に令和元年に発生しました大規模工場火災におきましては、役場職員で構成されている火災対応団員が早期に出動し、現場で活躍した実績があります。

また、消防団を退団された方の中には、長年培ってこられた経験と知識と技術を持つOBの方が自主防災組織のリーダーや防災士として地域の防火、防災活動で中心的な役割を担っていただいております。特に自主防災組織におきましては、大規模災害時活動支援員、機能別団員として活躍されており、各自主防災組織の育成など地域防災力の向上に努められております。永平寺町独自の災害への備えだと思っております。

以上です。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 正団員は減っていっていますが、永平寺町はちょっと特殊というか独特のあれで、機能別分団員が増えていっています。

実はもう時代の流れで、団員の皆さん、お勤めに行かれている方がいらっしゃいますので、昼間の火災、これは役場の職員がいますので、役場の職員が機能別分団として今駆けつける。そういった訓練もしています。

もう一つ、永平寺町ならではですが、自主防災の各地域の隊長さんが機能別分 団員、消防団員という位置づけで、もちろん災害のときには自分の地域を守って いただくことになりますが、団員として位置づけことによっていろいろな補償や、 そういったメンテナンスもできるということで、永平寺町はそういった点で消防 団の皆さんにはご活躍をいただいている、そういった町になっております。

- ○議長(中村勘太郎君) 清水君。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。

私も分団の中で幹部として活動したものでありますけれども、幹部会があるたびに誰がいるかな、若手やね。どこに誰がいるかというのが情報としてなかなかうまく上がってこないですね。結局のところは分団長の息子さんとか、副分団長の息子さん。断られても2度、3度行き続けて、それで何とか口説き落とせればまだよし。それでもなかなか見つからないというのを毎回やっておりました。

それはその後、分団が合併して大きな組織になって、人数的には広がったので何となく冷めてしまいました。でも、実際枠としてはそれだけ空いているのが現

状であります。

そこを埋めるかのごとく、同じようなタイミングで機能別分団というのが始まったように記憶しております。だから、ある意味隠すというと語弊がありますけれども、空いているスペースを埋めるために、無理につくった組織という具合に当初は思っていました。今の説明を受けて、私は納得いたしましたけれども。

とにかく永平寺町の中で一番住民の中で大事な組織だと思っております。そこの団員の方は地域のリーダーでもありますし、将来のリーダーになり得る人でもあります。そういう人らが集まっている組織だと僕は思っております。だから、何とかここを尻すぼみというか、活動ができないくらい下がっていくようなことのないように、正団員で組織していただきたいなと思っております。

要はそういう正団員も含めて、地域のいろんな活動をされている組織にどうやって若手を導けばいいのかというところが当初の話、本丸だったですけれども、一応書いた後、いろいろ文章を作って、なかなかいい結論が出ないですよ。結論が出たら、要は消防団員かって見つかっている話で、これがなかなか難しいです。そういう意味で、例えば体協ですね。これが多分若手が最初に大人と接する、地域の方と接する場なのかなという具合に思っております。だからもう、3年間ほどですか。活動されてなかったのですけれども、ここをてこ入れして、今年体育祭もあるようですから、町民体育祭があるようですから、何とかリセットしてまた新たに、逆にリセットすればもう逆に攻撃的にならざるを得ませんから、そういう意味で若手人材を発掘するということで、住民一丸となって頑張っていただければ、もしかしたら新しい人材を発掘することができるかもしれないです。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 僕も実は町長就任するまで消防団に入っていまして、今でも そのときのメンバーが活躍している。団によっては新しい子が入っていてうれし いなと思うときもある。

これ、僕の個人的なあれですけど、県大会とかそういう大会に出ると、そこで若い子たちが入ってくる。誘われて入ってくるのだろう。走るのが速い子とかが入ってきて、その後、また何年かたっていろんな訓練とかで会うと、生き生きとして活躍している。そういうふうなやり方、いろいろその分団、分団であると思います。

体協も、実は私、体協の会長もさせて頂きまして、あと商工会青年部、これも 入っていました。そういう消防団とかそういった団体は、やっぱり先輩と交流す ることによっていろいろ町のことを教えていただき、また地域の活動とかいろい ろな情報交換とか、商工会青年部に入って、そこから消防団へ入らんかと言われ て入った、そういったつながりも出てくるのかなと思います。

今、商工会青年部は、実は過去最高の会員を、部員が物すごく増えていて、過去最高の、人口減少ですけど。ただ、今のこのご時世ですので、町内じゃない事業者さんも特別会員という形で入られている。そういった活動もしていて、どんどんどんどん増えていっている。そういった団体も今出てきていますので、併せてそういった団体と、消防団とこっちは別々ですし、体協も別々ですけど、結局、その3つが一緒なメンバーが入っていて、みんな何々ちゃんとか、そういった仲になっていくことが地域のまた連携にもつながっていくかなと思いますので、また関係団体の皆さんとも、どうしたら楽しく参加できるか、そういった話もさせていただきながら進めていけたらなと思います。

- ○議長(中村勘太郎君) 清水君。
- ○8番(清水憲一君) ありがとうございます。

非常に今の町長の話、私もよく分かりまして、いろんな会を二股、三股、やり続けなあかんという。それが楽しければいいのですけど、楽しくないと結構厳しいものがあるということで、やっぱり私らも次の若手にバトンを渡さなあかん人材でありますから、何とか早くバトンを渡して若手を引っ張り上げたいという具合に思っております。何とかそういうところでいろいろアイデアを駆使してやっていただけたらなと思っております。

以上でここは終わりまして、最後になりますけれども、カーボンニュートラル に向けた活動についてということで締めたいと思います。

本定例会の開会時に、永平寺町ゼロカーボンシティ宣言を発出していただきま した。大変ありがとうございました。まずは手を挙げていただかないことには始 まらない話やと思います。

あとは何をするか。魂を入れていくかということでありますけれども、要はゴールとして2050年カーボンニュートラルというのを目指しているわけではありますけれども、その途中ですね。途中が全く見えていない。山なのか川なのか、その中を進んでいかねばならないという状況であります。それは多分、国のほうがしっかり指針を示していないからだろうと思っております。

例えば、2030年、石炭火力ゼロにするというのはG7の中で日本だけまだ 言っておりません。ほかの6か国は言っております。ということは、必然的にそ れはやっていかざるを得んと。2030年までに。それは言えないで、その間、 猶予期間があるということで、それを待っているのだろうと思いますけれども。

そういう中で、要は石炭火力、日本の発電の30%くらいを賄っているわけですけれども、そこに取って代わる再エネ――原発かもしれませんけれども――というのが近い将来見えてくるわけであります。

それはもう2050年、カーボンニュートラルというのは世界共通の認識でありまして、避けて通るわけにはいかないわけです。

福井県のほうも今般組織替えがありまして、エネルギー環境部というのが新設されました。最近ですけれども、そちらへ赴きましてお話させていただきましたけれども、まだ再生可能エネルギーに関しましては、黎明期ですよね。いろんなものが山のように虫食い状態のように出てきていると。それの交通整理をしなければならないと。もうそれだけでいっぱいですというような感じでした。国も県もみんなばたばた感の中でこのゼロカーボンを目指していかなければならないというのが現状だと思っております。

そこで今、ゼロカーボン宣言いたしましたところで、本町におきましてどういった方向でそれを進めていきたいのか、非常に難しい話になると思いますけれども、考えの一端でもお聞かせいただければありがたいです。

- ○議長(中村勘太郎君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(清水智昭君) 今、町のほうもゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。これは前にも申し上げましたとおり、環境基本計画も今年改定をしております。その中に、町のほうでも取り組んでいく方向性というのを中に入れております。

ちょっと具体的に申しますと、環境基本計画の18ページから20ページの中に、その施策が載ってございます。その削減に向けた施策として、まずは太陽光、バイオマス等の環境に優しいエネルギーの活用という点、あとは公共交通を利用して環境に優しい次世代の自動車の普及や、あとは充電器等の環境の整備、あとはクールビズ、ウオームビズ、こういうふうなのも進めた施策による消費電力の抑制、あとは森林の保全ですね。そういう推進をしていく。このほかに加えまして、あとは台風、集中豪雨、こういうところに対する組織づくりなどを町民の方、事業者の方、行政が取り組んで進むというふうに計画の上では方向づけをしております。

○議長(中村勘太郎君) 清水君。

○8番(清水憲一君) 何が正解かというのは一概に言えないですし、再エネという のはいろんなものが寄せ集めて、それぞれがいいところ、悪いところ、それぞれ 補完し合って全体としてエネルギーの量を維持するというものであるという具合 に思っておりますから、それは積極的にやっていただければよろしいかなという 具合に思っております。

そこで、私からも一つ、案ですけれども、昔、太陽光発電を導入する際に、国、 県、町も補助金を出しました。スタート時ですね。それが一服したということで、 みんな撤退しているということであります。今は福井県もないですし、もちろん 永平寺町もないですね。

そんな中で、東京都は今、まだやっておられる。ちなみに、既設の住宅の場合、 1キロ当たり12万から15万、マックス45万、新設住宅の場合、10万から 12万、1キロ当たり。マックス45万プラス蓄電池に関しても補助金をつけて いるということであります。

福井県の中でまだどこもやっておられない。全国的にも4つぐらいですかね。 自治体でやっておられるところが。そんな中で若干でもありますけれども、永平 寺町において助成しましょうと。ただし、上志比地区に限りますとか、そういう ことをやれば、何か話としてさっと流れ、今の時代、エネルギー高騰という時代 の中でそういうことの話はすぐに広がるかなという気がしております。

カーボンニュートラルと過疎地振興策、これの一石二鳥取りというような感じでありますけれども、取りあえず何かその案に関してどうでしょう。感想だけでもお聞かせください。

- ○議長(中村勘太郎君) 河合町長。
- ○町長(河合永充君) 今急に聞いたのであれですけど。

まず、上志比に特化するというのは、上志比の補助率を上げるという分にはいいと思いますが、やるのであればやっぱり全町を対象にして、新築か、やるのであればそういうふうな対象もあるのかなと。ただ、上志比地区とかちょっと人口が減ってきている、それには上乗せ分ということでやるというやり方も一つあるのかなと思うのと。

ソーラー、実は福井県、山梨県の半分ぐらいしか日照時間がないというのも出ておりまして、その中でのソーラーの効果など、そういったこともやっぱりしっかり検証していかなければいけないなというふうに思います。

また、新築だけではなしに、じゃ既存の屋根の方、こういった方も何かやっぱ

り欲しいなとか、そういった方の思いというのもしっかりしなければいけませんが、ただそれをすると今度予算規模がどれぐらいになるのかというのも、しっかり精査しなければいけないなと思いますので、まだちょっと結局ということでお願いします。

- ○議長(中村勘太郎君) 清水君。
- ○8番(清水憲一君) ぜひとも再エネとかいろんなものがこれからいっぱい出てきますので、抜かりなく研究を進めていただけるとよろしいかなと。私も少しでも情報を仕入れて、分かるところがあれば紹介していけたらいいかなと思っております。

ちなみに今、余談でありますが、東京都のほうではペロブスカイトというフイルム状の太陽光フイルムですね。これは赤外線、紫外線両方で発電しますので、例えばこういう壁に貼っても発電すます。今のプレート状の太陽光パネルは直射日光でないと発電しないです。うっすらでも雲がかかっていると劇的に数字が落ちます。それは一応当事者でありますので分かっているので、それとは違うものが日本の技術で今実証実験、東京都でスタートしました。積水化学と東京都がタイアップですかね。恐らくそれが近い将来、日本に入ってくるだろうと思います。さらに、こういう板面に液体を塗るとそれで発電するというようなのも今研究途中であります。

ということで、いろんな技術が今からいっぱい出てきます。残念ながら当エリア内の電力会社は一番電気料金を値上げしました。そこが僕としてはすごく気に入らないと。こういう場で発言するのはどうなんかと思いますけれども、普通の一般企業であればあれだけ1,000億円から赤字を出したら、駅裏のあんな一等地のビルなんかは潰して、金沢なり富山に合併するはずですけれども、よければ、そこをごねれば幾らでも上げられるというような感覚ですね。それはもう電力会社はどこも同じような感覚です。

例えば、今の福島原発でも、東京電力、平均年収800万を超えていますから ね。そういうことがまかり通っているという会社の集まりです。

ですから、そういう意味で北陸電力は今の石炭火力がメインであります。ですから、これも恐らく何がしかメスを入れないと本当に会社の存続が危ぶまれるというようなことになると思います。

ちなみに、私は学生の頃に北電は関電に吸収されるでしょうということで、友 人らも関電行け、関電行けというような感じでそそのかした覚えがありますけれ ども、まだ頑張っておられるというのが事実です。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(中村勘太郎君) 暫時休憩します。

(午後 3時14分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい と思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日6月6日は午前10時より本会議を開催いたしたいと思いますので、ご参 集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午後 3時15分 延会)